令和７年10月14日

令 和 ７ 年 第 ５ 回
沖縄県議会（定例会）
閉 会 中 継 続 審 査

文教厚生委員会記録

（ 第 ２ 号 ）

令和７年第５回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録（第２号）

開会の日時、場所

年月日　令和７年10月14日（火曜日）
開　会　午前10時０分
散　会　午後３時58分
場　所　第４委員会室

本日の委員会に付した事件

１　令和７年第５回議会認定第１号　令和６年度沖縄県一般会計決算の認定について（こども未来部及び教育委員会所管分）
２　令和７年第５回議会認定第６号　令和６年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
３　決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長　新垣　新
副委員長　松下　美智子
委員　新垣善之　新里匠　小渡良太郎　比嘉忍
米須清一郎　山里将雄　西銘純恵　平良識子

欠席委員

委員　喜友名智子
※決算議案の審査等に関する基本的事項３（６）に基づき、監査委員である喜友名智子委員は調査に加わらない。

説明した者の職、氏名

こども未来部長	真鳥裕茂
こども若者政策課長	井上満男
こども家庭課長	大宮規子
子育て支援課長	仲里直也
女性力・ダイバーシティ推進課長	知花弘恵
教育長	半嶺満
総務課長	平田直樹
教育支援課長	大城司
施設課長	大城勇人
学校人事課長	東哲宏
働き方改革推進課長	上江洲寿
県立学校教育課長	屋良淳
県立学校教育課特別支援教育室長	稲田政博
教育ＤＸ推進課長	當間文隆
義務教育課長	新城高広
保健体育課長	遠越学

○新垣新委員長　ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本日の説明員として、こども未来部長と教育長の出席を求めております。

まず初めに、「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和７年第５回議会認定第１号及び同認定第６号の決算２件の調査について、一括して議題といたします。

まず初めに、こども未来部長からこども未来部関係決算事項の概要説明を求めます。

真鳥裕茂こども未来部長。

○真鳥裕茂こども未来部長　よろしくお願いいたします。

こども未来部の令和６年度一般会計及び特別会計の決算概要について、御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットに表示しております、こども未来部歳入歳出決算説明資料を御覧ください。

それでは、画面に表示されております３ページを御覧ください。

歳入決算について、御説明いたします。

令和６年度のこども未来部の歳入決算は、一般会計と特別会計を合わせますと、予算現額の計（Ａ欄）ですが、91億9708万1000円に対し、調定額（Ｂ欄）は86億5889万1933円、収入済額（Ｃ欄）は85億1236万4643円、不納欠損額（Ｄ欄）は1818万6103円、収入未済額（Ｅ欄）は１億2834万1187円、収入比率は98.3％となっております。

次に、歳出決算について御説明いたします。

４ページを御覧ください。

こども未来部の歳出決算は、一般会計と特別会計を合わせますと、予算現額の計（Ａ欄）ですが、499億1448万9000円に対し、支出済額（Ｂ欄）は470億3825万3354円、翌年度繰越額（Ｃ欄）は３億4068万2000円、不用額は25億3555万3646円、執行率は94.2％と、なっております。

次に、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

５ページを御覧ください。

こども未来部の一般会計の歳入は款で申し上げますと、同じく５ページ３行目の（款）分担金及び負担金から、７ページの下から３行目の（款）県債までの８つの款からなっております。

それでは、５ページを御覧ください。

こども未来部の一般会計の歳入決算は、予算現額の計（Ａ欄）ですが、89億9861万2000円に対し、調定額（Ｂ欄）は83億996万1948円、収入済額（Ｃ欄）は82億4300万2145円、不納欠損額（Ｄ欄）は1571万9082円。収入未済額（Ｅ欄）は5124万721円、収入比率は99.2％となっております。

収入未済額のうち、主なものは、同じく５ページ、３行目の（款）分担金及び負担金の収入未済額（Ｅ欄）3387万5854円で、その内容は、児童福祉施設負担金に係るもので、施設入所児童及び扶養義務者等の生活困窮、転居先不明などにより徴収困難なため、収入未済となっております。

７ページを御覧ください。

上から９行目の（款）諸収入の収入未済額（Ｅ欄）1736万4867円で、その主な内容は、（項）雑入の児童扶養手当返還に係るもので、児童扶養手当受給者が事実婚や公的年金の受給資格を得た際の届出遅延による、返還金が発生しております。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

８ページをお開きください。

こども未来部の一般会計の歳出は款で申し上げますと、同じく８ページの３行目の（款）総務費と８行目の（款）民生費と、９ページ１行目の（款）衛生費の３つの款からなっております。

それでは、８ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算は、予算現額の計（Ａ欄）ですが、497億1602万円に対し、支出済額（Ｂ欄）は469億2192万5947円、翌年度繰越額（Ｃ欄）は３億4068万2000円、不用額は24億5341万2053円、執行率は94.4％となっております。

翌年度繰越額（Ｃ欄）は、若夏学院運営費など３事業に係る繰越額であります。

繰り越した主な理由は、若夏学院の擁壁工事において、那覇市への計画変更手続に時間を要したことや、不発弾が発見され、当初より範囲を広げた磁気探査に時間を要したことなどによるものであります。

次に、不用額について、御説明いたします。

まず、上から３行目（款）総務費の不用額3001万1476円は、性暴力被害者等支援事業において、性暴力被害者ワンストップ支援センター運営業務の受託者が、免税事業者だったことによる消費税分の不用などにより見込みを下回ったことなどによるもので

あります。

次に、上から８行目（款）民生費の不用額18億5946万6770円について、その主なものを御説明いたします。

１つ下の（項）社会福祉費の不用額3436万9821円は、（目）社会福祉総務費において、くらしの応援サポート事業でのクーポンの配布数が見込みを下回ったことなどによるものであります。

その下、（項）児童福祉費の不用額18億2509万6949円は、１つ下の（目）児童福祉総務費において、地域子ども・子育て支援事業や保育対策総合支援事業等における市町村補助額及び補助金確定額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

９ページを御覧ください。

（款）衛生費の不用額５億6393万3807円は、一番下の（目）母子保健衛生費において、こども医療助成事業における補助実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入決算について、御説明いたします。

10ページを御覧ください。

予算現額の計（Ａ欄）ですが、１億9846万9000円に対し、調定額（Ｂ欄）は３億4892万9985円、収入済額（Ｃ欄）は２億6936万2498円、不納欠損額（Ｄ欄）は246万7021円、収入未済額（Ｅ欄）は7710万466円、収入比率は77.2％となっております。

収入未済額（Ｅ欄）の7710万466円は、主に借受人が生活困窮等の経済的事情により償還計画どおりに、元金及び利子の償還ができないことによるものであります。

次に、特別会計の歳出決算について御説明いたします。

11ページをお開きください。

特別会計の歳出決算は、予算現額の計（Ａ欄）ですが、１億9846万9000円に対し、支出済額（Ｂ欄）は１億1632万7407円、不用額は8214万1593円、執行率は58.6％となっております。

不用額の8214万1593円は、貸付見込みよりも貸付実績が下回ったことによるものであります。

以上で、こども未来部の令和６年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○新垣新委員長　こども未来部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係決算事項の概要の説明を求めます。

半嶺満教育長。

○半嶺満教育長　よろしくお願いします。

それでは、教育委員会所管の令和６年度歳入歳出決算についてその概要を御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットに表示しております令和６年度歳入歳出決算説明資料を御覧ください。

初めに、歳入決算状況について御説明いたします。

３ページをお開きください。

令和６年度の一般会計歳入決算は、予算現額524億4297万3746円に対し、調定額455億7756万8438円、収入済額455億7110万7855円、不納欠損額０円、収入未済額646万583円、収入比率は99.9％となっております。

以下、款別に、収入済額、収入未済額の主なものについて御説明いたします。

（款）使用料及び手数料の収入済額は、47億1541万2427円で、その主なものは、全日制高等学校授業料であります。

（款）国庫支出金の収入済額は382億3938万1451円で、その主なものは、義務教育給与費及び公立高等学校就学支援金、沖縄振興公共投資交付金であります。

４ページをお開きください。

（款）財産収入の収入済額は１億6719万3988円で、その主なものは、実習生産物売払代、土地・建物貸付料であります。

（款）繰入金の収入済額は9362万1737円で、その内容は、沖縄県公立学校情報機器整備基金繰入金であります。

５ページをお開きください。

（款）諸収入の収入済額は３億5109万8252円で、その主なものは、文化財調査受託金、雑入（災害共済給付金）であります。

また、収入未済額の646万583円は、県教育委員会が発注した工事に関して、公正取引委員会から談合認定を受けた業者に対して請求した損害賠償金の未済分となっております。

（款）県債の収入済額は20億440万円で、その主なものは、県立学校の施設整備に係るものであります。

以上が歳入決算状況であります。

続きまして、歳出決算状況について御説明いたします。

６ページを御覧ください。

教育委員会の合計は、（款）教育費と（款）災害

復旧費の合計となります。

それでは（款）教育費から御説明いたします。

（款）教育費の決算は、予算現額1852億2694万942円に対し、支出済額1745億3930万307円、翌年度繰越額69億1021万9616円、不用額37億7742万1019円、執行率は94.2％となっております。

次に、翌年度繰越額の主なものについて、項別に御説明いたします。

（項）教育総務費の翌年度繰越額７億7038万8000円の主なものは、（目）教育振興費の公立学校施設改築に係る市町村補助事業によるもので、市町村において学校等との調整などに不測の日数を要したことから、当初計画より遅れが生じ、やむを得ず繰り越したものであります。

７ページを御覧ください。

（項）中学校費の翌年度繰越額９億2929万9800円の主なものは、（目）学校建設費の中学校施設整備負担金事業費において、校舎新築工事で、隣接工区との相互作業に伴う施工期間及び作業スペースの確保等による、施工遅れが生じたことから、やむを得ず繰り越したものであります。

（項）高等学校費の翌年度繰越額39億4032万6116円の主なものは、（目）学校建設費の学校施設整備補助事業費において、年度中途で不具合等が生じた空調設備や自動火災報知設備の更新等への対応を優先したため、当初計画を大幅に見直しする必要が生じ、調整に不測の時間を要したことから、やむを得ず繰り越したものであります。

（項）特別支援学校費の翌年度繰越額９億5605万3020円の主なものは、施設整備補助事業費において、特別支援学校外壁等改修工事で施工箇所及び内容の見直しで、関係機関との調整に時間を要したことなどから、やむを得ず繰り越したものであります。

８ページを御覧ください。

（項）社会教育費の翌年度繰越額３億1415万2680円の主なものは、（目）青少年教育施設費の玉城青少年の家改築事業において、直前工事である駐車場整備工事並びに旧館解体工事の完了が想定より遅れたことに伴い、当年度予定していた工事の着工が遅れたことや、一部資材の年度内の納品が困難なことから、やむを得ず繰り越したものであります。

次に不用額の主なものについて、項別に御説明いたします。

６ページにお戻りください。

（項）教育総務費の不用額５億1141万3174円の主なものは、（目）事務局費の職員給与費の執行残及び（目）教育振興費の高等学校等奨学のための給付金事業において、給付金の支給実績数が、対象者見込み数より少なかったことによるものなどであります。

（項）小学校費の不用額10億7734万3160円の主なものは、教職員給与費の退職手当の執行残であります。

７ページを御覧ください。

（項）中学校費の不用額７億3511万5860円の主なものは、（目）教職員費の教職員給与費の退職手当の執行残であります。

（項）高等学校費の不用額７億2913万5609円の主なものは、（目）高等学校総務費の教職員給与費の退職手当の執行残によるものであります。

（項）特別支援学校費の不用額５億1805万9887円の主なものは、教職員給与費の退職手当の執行残であります。

８ページを御覧ください。

（項）社会教育費の不用額１億1740万9879円の主なものは、（目）青少年教育施設費の玉城青少年の家改築事業において、直前工事である旧館解体工事の入札残であります。

（項）保健体育費の不用額8894万3450円の主なものは、学校保健事業費の災害共済において、高額な給付となる障害見舞金や、死亡見舞金等の事故が発生しなかったことにより、交付金が不用となったことによるものであります。

以上が、（款）教育費の決算状況でございます。

次に、（款）災害復旧費について御説明いたします。

（款）災害復旧費の決算は、予算現額7943万3000円に対し、支出済額1935万7800円、不用額6007万5200円となっております。

不用額については、台風等による学校施設の被災が想定より少なかったことによるものであります。

以上が、教育委員会所管の令和６年度歳入歳出決算の概要でございます。

御審査のほどよろしくお願いします。

○新垣新委員長　教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、決算事案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたしますので、十分御留意お願いいたします。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等については、10月10日と同様に行うこととし、本日の

質疑終了後に協議いたします。
休憩いたします。
（休憩中に、総括質疑の提起について説明）
○新垣新委員長　再開いたします。
質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう、簡潔にお願いいたします。
また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で、説明資料の該当するページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。
休憩いたします。
（休憩中に、質疑時間の譲渡について説明）
○新垣新委員長　再開いたします。
それでは、これより直ちにこども未来部及び教育委員会関係決算事項に対する質疑を行います。
米須清一郎委員。
○米須清一郎委員　お願いいたします。
主要施策の資料から幾つか上げたいと思います。
まず、こども未来部ですね。137ページ。子ども・若者育成支援事業というのがあります。
資料の中では、子ども・若者総合相談センターのことが記述されていますけれども、事業の中身で、ほかにもいろいろあるようですので、いま一度、令和６年度のこの事業の実施の概要の御説明をお願いしたいと思います。
○井上満男こども若者政策課長　お答えします。
子ども・若者育成支援事業ですが、不登校、ひきこもり、ニートなど、困難を有する子ども・若者を支援するため、３つの細事業を実施しております。
１つ目が、委員おっしゃった子ども・若者総合相談センター事業ということで、対象者がワンストップで相談できる窓口として、子どもみらい相談プラザｓｏｒａｅというものを那覇と名護に開設し運営している事業がまず１つ目になります。
次に２つ目が、子ども・若者社会適応促進事業ということで、地域にある若者サポートステーション、これは国のほうが設置をしているんですけれども、こちらと連携しまして、生活訓練、体験活動などの社会適応プログラムの実施、支援などを行っております。
最後３つ目が、子ども・若者支援地域協議会の設置促進事業になりますが、こちらは市町村において適切な支援を効率かつ円滑に実施していただきたいということで、協議会の設置促進を図っている事業で、令和６年度から実施している事業となっております。
以上です。
○米須清一郎委員　大きく分けて３つあるということで、全体の事業としては、もう10年越すぐらいの継続事業ですが、この３つ目の市町村の協議会設置促進は、令和６年度から取り組んでいるということですけれども、一方で、県にも協議会というのがあるとしたらいつからあるんでしょうかね、県全体としてのこの協議会についての説明をお願いします。
○井上満男こども若者政策課長　県の協議会は、平成25年１月から設置しておりまして、教育、福祉、保健、医療等６分野24名で構成しておりまして、この県の協議会のほうでは、子ども・若者支援に係る情報交換ですとか、その支援内容を広報、周知、啓発等に努めているところです。
○米須清一郎委員　この事業、本当に大事だと思うんですけれども、若者ということで、10代、20代、今39歳まで範囲に入ってくるんですかね、いわゆるニート、ひきこもりみたいなのですね。学校にいるときもそうですけれど、卒業するとさらにこう見えなくなるというところで、つながりがなかなか持てない中での大事な事業だと思うんです。
この協議会ですね、市町村に設置を促進するといったときに、いろんなことをもともとやっている中で、この若者支援まで含めて市町村で協議会をつくるのはなかなか大変だなと思うんですが、実際やってみてどうでしょう、各市町村の協議会設置というところがうまく進んでいるでしょうか。
○井上満男こども若者政策課長　まず市町村段階でこのような協議会が設置されているのが、石垣市と伊江村の２市村のみとなっております。
これらの子ども・若者を支援する協議会が市町村段階で設置されることによりまして、より地域の実情を把握されているということで、個別事案等も協議できるのかなと思っております。そこができれば、早い段階でこういった対象者をキャッチし、地域で完結した支援につなげられると。
それ以外にも、必要な機関につなぐことで切れ目のない支援ができるということで、それで令和６年度から県のほうでも、協議会設置促進に取り組んでいるところなんですけれども、やはり委員おっしゃったように、他の会議体とか市町村段階であったり、それから財政負担等、あるいはマンパワーとかそういったものが課題となっていますので、なかなか設置が進んでいないところなんですけれども、

今この設置を進める中で、令和６年度は９市町村のほうが興味を示していただきまして、県の委託の中で、コーディネーターを派遣するなどして支援をしているところです。

その結果、南大東村と伊平屋村のほうで、この準備室の設置に向けた動きが、今現在できてきているところなので、引き続きサポートしていきたいというふうに考えているところです。

○米須清一郎委員　なかなか見えない人、つながっていない人もいるんだろうなというところで、そこが人それぞれですけれども、支援が必要だとしたら、まずつながるところからという――本当にやりにくさというか、大変さもあると思うんですが、市町村がすぐにぱっとこう、うまくできているところもあるんでしょうけれども、協議会みたいのを設置してがっつりやっていくというのが難しい中では、県のほうでやはり広域的に、いろんな支援団体も――見聞きすると増えているというか新しい取組とか、新しい団体も出てきているのかなと思ったりもしますので、そういう新しい団体、新しい取組を県が取り込みながら、協議会の中で、市町村に共有していくことで促していく、動かしていくというところがあるのかなと思うんです。その辺県として、コーディネーターを配置して、市町村でやってくださいなのか、県が自ら全体を巻き込みながら、その情報を共有していくことで促していくということなんじゃないかと思ったりするんですけれど、その辺どうでしょうか。

○井上満男こども若者政策課長　先ほど答弁させていただきましたとおり、県の協議会のほうでは、情報交換ですとか周知啓発等を所掌しているということで、実はその構成員の中には、若者支援を行っているようなＮＰＯ法人さんとかも入っております。

地域の実情に応じた支援を個別的に考えていくことについては、やはり市町村のほうが強みがあるかなと思っています。ただ県の協議会での周知啓発というところは役割としておりますので、様々な若者支援を行う団体も今増えてきていると思いますので、こういったところのよい連携事例とか、好事例を県の協議会の中でも共有しながら、市町村にフィードバックする、そういった役割が発揮できるのではないかなと思っていますので、そういったところを検討していきたいと思います。

○米須清一郎委員　よろしくお願いいたします。

次に移ります、140ページ。沖縄こどもの貧困緊急対策事業。

細事業で、アからコまでですか、たくさんありますけれども、その中のウ、分析・評価・普及事業ということですけれども、報告資料の中で、学校版スクリーニングというのが出てきているんですが、これについて説明をお願いします。

○大宮規子こども家庭課長　この学校版スクリーニングといいますのは、学期の終了時などに学校現場において、教職員や養護教諭、そういった学校関係者のほか、スクールソーシャルワーカー、それから市町村の福祉部署、そういった様々な関係機関が集まって、生徒の状況を確認するというような会議を開催しております。

具体的には、スクリーニングシートというのを活用しまして、まず学校の先生方が一人一人の生徒の情報を入力して、これを点数化して、支援の必要性が高いと思われる児童生徒さんを抽出します。

その後、先ほど申し上げたような関係機関が一堂に会して、校内で会議を開きまして、抽出された児童生徒に対する支援の方向性について検討するというようなものが、学校版スクリーニングというものでございます。

○米須清一郎委員　事前にちょっと、聞き取りというか教えてもらったところでは、すごくいい方法だという理解でいます。県外の大学の先生が開発したいいものを基に、それを今３市町村、17校でやっている、それを広げていきたいというところだと思うんですけれども、ものはよくても先生たちが通常の授業もしながら、これに当たってチェックしたりとかというのも大変かなと思うんです。実際分かってきた結果で、傾向というんですか、それで必要な支援があればそこにつないでいくというところは、また専門の支援というか、学校の先生たちがチェックしたりというのもあるかもしれませんけれども、そういう先生だけが大変するんじゃなくて、支援につないでいくところの役割というのが必要かなと思うんですけれど、その辺体制としてどうでしょうか。

○大宮規子こども家庭課長　昨今の教員不足ですとか、教員の先生方の過重な業務負担という状況もあるのは承知をしておりまして、なかなか実施する学校や自治体が普及していっていないというのが課題なのかなということは認識しております。

県のほうでも毎年、研修会を実施しておりまして、その中で、例えばスクリーニングシートの記入の方法ですとか、スクリーニング会議の進め方、ファシリテーションの仕方などもロールプレイングを行いながら、研修をしているところです。

実際の支援が必要な子どもたちがいる場合については、会議の中で、様々な関係機関が集まって、支援が必要な子どもたちを今後どういうふうにしていくか、どういう支援機関につなげたほうがいいかというのは、みんなで協議して決定していますので、県としましては、そういった取組がまたほかの市町村、各学校にも普及できるように研修も含め理解が深まるような活動を引き続き行っていきたいというふうに思っております。

○米須清一郎委員　私の理解では、この支援の部分、いろんな連携が必要だと思うんですけれども、よく聞くＳＳＷってまさにこういうことをやっているんじゃないかと思うんですよ。

実際に配置があると思うんですね、県の配置もあり各市町村での配置もある。全市町村の全校に行き渡っているかどうかまでは確認していませんけれども、結構な配置がなされていると思うんです、ＳＳＷ。あれはあれ、これはこれではなくて、まさに中身的にこれはＳＳＷがやるところなんじゃないかなと思うわけですけれども、この事業をやる、広げていくに当たって、現に配置されているＳＳＷにこの手法を生かしてもらう、そういうことで広げてもらうということが中身的に何よりもいい支援になるというふうにできないかなと思うんですけれど、どうでしょうか。

○大宮規子こども家庭課長　この実際のスクリーニングの作業の中でも、スクールソーシャルワーカーの方、最終的なこの会議の段階でいろいろ関わっていただいております。

具体的な支援の方向性ですとか、あと役割分担、そういったのを学校で決定する際に助言していただくというような立場にありますので、今後もスクールソーシャルワーカーの方も連携しながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○米須清一郎委員　ありがとうございます。

次に、教育委員会のほうに移りたいと思うんですが、541ページ。

バス通学費等支援事業、継続ですけれども、高校生等、一部中学生もということですが、高校生中心かと思うんですけれども、全日制とか定時制とかあると思うんですが、その辺の高校生の内訳での実施状況をお聞きしたいと思います。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

県では令和２年度から子どもの貧困対策として、全日制課程と定時制課程に在籍する生徒のバス・モノレール通学費無料化を実施しているところです。各課程における令和６年度の実績については、国公立の認定者4920人のうち、約4800人が全日制、約100人が定時制の生徒となっております。

以上です。

○米須清一郎委員　通信制というのはどうなっていますか。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

県立高等学校の通信制課程に在籍する生徒については、週に１回のスクーリングで日常的に通学がないことから、現在支援の対象外となっているところでございます。

○米須清一郎委員　毎日じゃないから支援の対象ではないって、ちょっと理由としては弱いかなと思うんですが、できない難しさというほかに何かあるんですか。

○大城司教育支援課長　事業の当初のほうから、週に１回というところで先ほど御答弁させていただいたんですが、日常的に通学がないというところで、これまで対象外になっていて、ちょっとそれ以外の件につきましては、今のところないというふうに考えております。

○米須清一郎委員　前からこの点は質疑に上がったり、あるいは個別での話でちょっと疑問を呈したりというのはあると思うんですけれども、理由、説明になっているのかなと思うんですよ、理由としてですね。

要するにできないのは実態が分からないとか、あまり必要としていないとか、何かあればですけれども、もう週１回しか行かない、それがバスだとして交通費がかかっているとして、やらない理由にはならないんじゃないかと思うんですけれども、いま一度、今後どうするのかというところをお聞きできればと思います。

○大城司教育支援課長　県立学校の通信課程については、現在在籍する生徒の中で、あと履修登録を行っている生徒を対象に、今年度週１回のスクーリングにおける通学の実態調査を行ったところであります。

今後は調査結果を踏まえて、県立学校の通信制課程に在籍する生徒の通学支援についても、現在検討しているところでございます。

以上です。

○米須清一郎委員　実際に対象者から声もありますので、これが多い少ない、毎日ではないとかそういうことではなくて、対象者についてはしっかりと御検討をいただきたいと思います。

今の事業で引き続きコミュニティーバスの関係はどうなっていますか。

○大城司教育支援課長　県教育委員会では、令和５年８月に実施した調査において対象となる路線バス型のコミュニティーバスを有する市町村へ、事業の参加に関する聞き取りを行っております。

令和７年３月末時点において、国頭村、久米島町、中城村、南城市、名護市の５市町村と、このバスの無料化の協定を交わしているところでございます。

令和６年度の実績としては、認定者数がこのコミュニティーバスで49名となっております。

以上です。

○米須清一郎委員　今御説明のとおりですけれど、その基となっているのは、令和５年度の調査ということですか。

○大城司教育支援課長　そのとおりでございます。

○米須清一郎委員　41市町村のコミュニティーバスは、年度年度で変わるところがあると思うんですよ。新しいものがでてきたり廃止したり、路線を変えたり。大変だと思うんですけれど、随時というか毎年度調査する必要があるのかなと思うんですけれどどうでしょうか。

○大城司教育支援課長　この件に関しては、県内のコミュニティーバスを運行している市町村のうち、現在協定を締結していない、本島内の市町村及び高等学校が設置されている離島市町村を対象に調査を行うことを今検討しているところです。

その調査の結果を踏まえて、当事業の参加の意向があった市町村と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○米須清一郎委員　よろしくお願いします。

次の事業に移ります、523ページ。国際性に富む人材育成事業の中にある、３のアジア高校生オンライン国際交流事業。

これ昨年の令和５年度決算調査でも取り上げました。単価にすると高くついていないかという御指摘をさせていただいたんですけれども、そのときに令和５年度でいくと１人当たりで、たしか６万円ぐらいだったと思うんですよ。今回見える数字だと８万円ぐらいになるんですね。

いま一度聞きたいと思います。ちょっとオンラインにしては、１人当たり高くついていないですか。

○屋良淳県立学校教育課長　お答えします。

まず、そもそもこのアジア高校生オンライン国際交流事業、これはコロナ禍において緊急措置として立ち上げた事業ですので、その頃には各学校においても、創意工夫でＩＣＴの活用等でオンライン等の研究が進んでいます。

教育委員会として事業を立ち上げる際に、例えば各学校ではなかなか設定できないような、かなり難易度の高いトピックを設定して、そういう学びをできる生徒たちに対して仕組みをつくった事業でございますので、単価としての高さということはあるかもしれませんが、それなりの質の高さを担保しつつ、オンラインでの探究活動をアジアの高校生たちと一緒に行うということに重きを置いているものでございます。

以上です。

○米須清一郎委員　高くつく要素、この事業委託の中身でどこの経費でこんなにかかるんでしょうか。

○屋良淳県立学校教育課長　特にアジアの高校生たちと幾つかのグループをつくって、それをオンラインでつないでいくんですが、それぞれにファシリテーターとして大学の教授であったり、国際交流に造詣の深い方を講師として、またコーディネーターとしてお願いして、様々なプロジェクト型探求というものを行いますので、プログラムをつくるに当たっての人材費であるとか、そういったところに主にかかっていると思います。

以上です。

○米須清一郎委員　あと報告書の中の課題のところで、応募者は増加しているけれども、レベルがついてこないので、プログラムを見直すとか、発展コースの検討をしたいみたいな書き方をしているんですけれども、その辺は、この発展コース、今後のどういう見直しの方向なのか御説明お願いします。

○屋良淳県立学校教育課長　まず今年度については、去年と同じように100名程度で募集しまして、令和７年度は129名、実際のところは参加しております。今後、各学校での取組やアプリの進化、それから各民間のこういったプログラム、これがかなり充実してきておりまして、各学校のオンラインの効率化、それから発展、これが進んできておりますので、県立学校教育課が仕込む事業として、質の高さというのを学校が頑張っていることに対して、しっかりとリードできるのかどうかというところも見ながら、一方で、オンラインの大切さ、つまり、多くの生徒に広くオンラインのよさを享受してもらうということについては、各学校の取組もかなり支援していかないといけない状況ですので、その辺のあん

ばいを見ながら公費を使う事業としての在り方と、それから各学校の創意工夫、これをしっかりと勘案しながら、事業については進めていきたいと思っています。

以上です。

○米須清一郎委員　令和６年度に関しては、委託の発注方法としては、随契、プロポーザル、どういう発注の仕方をしていますか。

○屋良淳県立学校教育課長　プロポーザルを実施しまして、業者を選定しております。

以上です。

○米須清一郎委員　その公募に当たっては、広くオープンにしていますか。

○屋良淳県立学校教育課長　プロポーザルですので、募集をかけてそこに応募してきた業者さんの中から、プロポーザルで選定しております。

以上です。

○米須清一郎委員　昨年から言っています、今も答弁もありました、いろんなものが本当にでてきていて、やり方によっては、もう桁が違うと思うんですよ。100名、200名ではなくて、1000人、2000人にできる時代になっていると思うんですね。ぜひこうだと決めつけずに、いいものがどんどん出てきていますので、新しいことで広げていくという工夫をお願いして終わりたいと思います。

○新垣新委員長　次に、山里将雄委員。

○山里将雄委員　おはようございます。

全部の部に共通して聞いていることなんですけれども、令和６年度の内部統制評価報告書から確認をしたいと思います。

こども未来部、識別数が169件、そしてリスクの発現数が15件というふうになっています。多い数字ではないとは思いますけれども、そういった実際のリスクが発現しているという状況なんですが、これ令和２年度から始まっていますので、令和２年度からのこども未来部のリスク識別数とリスクの発現数について、お答えいただきたいと思います。

○新垣新委員長　休憩いたします。

（休憩中に、執行部からこども未来部は令和６年度の組織改編で設置されたので、それ以前の子ども生活福祉部と単純比較はできないがよいかとの確認があり、山里委員よりそれでよいとの発言があった。）

○新垣新委員長　再開いたします。

井上満男こども若者政策課長。

○井上満男こども若者政策課長　お答えします。

こども未来部令和６年度に組織改編してできましたので、それ以前の数字については、子ども生活福祉部の数字でお答えさせていただきたいと思います。

まず、令和２年度のリスク識別数が135件、発現数が７件。それから令和３年度が識別数199件、発現数14件。令和４年度が識別数264件、発現数20件。令和５年度が識別数338件、発現数が43件となっております。

令和６年度は先ほど委員がおっしゃったとおり、識別数が169件で、発現数は15件となっております。

○山里将雄委員　分かりました。

この数字を見る限り、増減はある感じはしますけれども、減っているという感じはあまりないので、やっぱりこの辺はしっかりと部として取り組んで、そういったリスクが発現しないように防止していただきたいなと思います。

最新で結構ですけれど、特に何かリスク、要するに業務上のいわゆるミス、どんなものがあったかお答えできますか、１つ２つで結構です。

○井上満男こども若者政策課長　部内においてもリスク、特に大きなものをどう捉えていくかというところで、１つの考え方として、収入未済額が多額であるものですとか、あるいは複数回、同じことが発生しているものは、少しリスクが高いものであると認識しておりまして、各所属にも注意を呼びかけております。

一例で申し上げますと、収入未済額が多額であるものに関しましては、児童福祉施設入所負担金というものがあります。こちらは児童相談所等が児童を福祉施設等に入所措置を行った場合に、保護者、扶養義務者から納付していただくものになっているんですけれども、どうしても生活困窮世帯の方々が多いですとか、転居先が不明ですとか、あとは保護者からなかなか理解、協力が得られないというようなところで、未収が発生する、それが増加する傾向にあるというふうになっております。

もう一つ、リスクを繰り返して発生しているものとしましては、児童相談所がメインになってくるんですけれども、近年の児童虐待相談対応件数が増加しまして、面談回数とかがやはり増えてきているというところで、公用車での交通事故が一定程度毎年発生してしまっているというところで、こちらは全所体制でこの事案とかの分析をして共有を図っているところでございます。

○山里将雄委員　こども未来部については、重要なリスクというのは発生していないんですけれども、その防止は図っていかなければならないと思いますが、再発防止対策についてはどのように考えていますか。

○井上満男こども若者政策課長　先ほどの事例で申し上げますと、やはり収入未済額が多額になってくるというところで、原因としては、生活困窮世帯が多いとかそういったところであるので、なかなか徴収が進まないというところがございます。

ただ、そこは県の債権管理マニュアル等も踏まえまして、督促を３か月に１回程度やったり、あるいは児童福祉司が面談に行くときに納付を促したりとか、一括で納入が厳しい場合は分割納付を促すなどの対応策は行っているところでございます。

あと交通事故に関しましては、先ほど申し上げたとおり、やはり不注意が要因とか、そういったところにもございますので、そこはそれぞれの相談所の中で、所内全体会議とかを通して職員にしっかりと注意を呼びかけているというところでございます。

○山里将雄委員　この件最後に、令和６年度についてで結構ですけれども、部長の評価といいますか、この件についてのお考えをお聞かせください。

○真鳥裕茂こども未来部長　令和６年度からこども未来部を発足したんですけれども、ちょうどその年に、予算経理班というのが各部局のほうに配置されまして、審査機能の強化がされているということと、もう一つは、内部統制の専従職員、主幹クラスですけれども、こういったのも配置されておりまして、リスクの発現の抑制が図られているというふうに考えております。

また、そういったことと併せて、具体的にコンプライアンス会議を開催したり、あとはチェックリストの共有だったり、執行管理のファイルを作成、活用するなどして、発生防止に努めているというところです。

そのほかとして、部独自の取組なんですが、新採用職員に対しては総務部が一括して新採用研修するんですけれども、それとはまた別にですね、予算業務に係る研修を行っています。

さらに、福祉現場から初めて本庁に異動されてくる方を対象に、予算編成の事務であったり、会計処理の研修を行っているというところです。全く現場の業務と違うものですから、そういった取組もしております。

今後ともですね、前年度発生したリスクの原因、それから再発防止策を全体で共有しながら、適正な執行の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○山里将雄委員　ありがとうございました。

教育委員会にもお聞きしたいんですけれども、教育委員会は、今回の内部統制評価に記載がされていないんですね。

教育委員会もちょっと調べてみたら、法的には内部統制制度の対象に含まれていると認識しているんですけれども、これが今、教育委員会が含まれていないというのは、どういうことなんでしょうか。

○平田直樹総務課長　内部統制業務については、地方自治法の改正により、都道府県・指定都市に制度の導入が義務づけられて、知事部局が導入されていて、行政委員会、教育委員会は対象となっていないということでやっております。

ただ、教育委員会におきましても、これまで独自に取り組んでいた財務会計の相互点検など、内部点検を整理して事務の適正な執行、教育行政の適切な遂行を目的にして、令和６年度より内部統制として沖縄県教育委員会リスクマネジメントを導入しております。今年度からやっております。

○山里将雄委員　失礼しました。

私は対象になっているというふうに勘違いしていましたけれど、じゃ、対象には今なっていないということなんですね。分かりました。

教育委員会でも独自の取組をしているということなんですが、最近でいいますと、文教厚生委員会でも取り上げられている退職手当の未払いの問題ですね、そういったことも生じていますので、しっかりとそこは内部統制というものを行って、そしてリスクを減らしていくという努力をしていただきたいというふうに思います。

その辺、半嶺教育長、何かありましたらお願いします。

○半嶺満教育長　ただいま課長のほうからも答弁ございましたが、教育委員会においては、これまで独自に取り組んできた内部点検を整理しまして、事務の適正な執行、教育行政の適切な遂行を目的に、令和６年度より内部統制として沖縄県教育委員会リスクマネジメントを導入しているところであります。

リスクマネジメントの導入初年度においては、県民に対し大きな経済的、社会的な不利益を生じさせる蓋然性が高い重大な不備は確認はされておらず、取組がおおむね有効に運用されているというふうに評価しているところでありますが、チェック体制や

所属における執行管理等が不十分だったことに伴う不備については、複数件確認をされておりますので、一部の所属においては、今後の是正等について対応を強化するとともに、引き続き法令等の遵守、適正な事務の執行に取り組み、重大な不備の発生防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

○山里将雄委員　よろしくお願いします。

それでは、まず、こども未来部の施策の報告のほうからお伺いをしていきたいと思います。

153ページの里親支援センターの設置ですね。これについて少しお伺いします。

これは令和４年から児童福祉法の改正によって、里親支援センターの設置というものが行われるようになっていると理解してるいんですけれども、今回この報告書の中で、里親支援センターよしみずですか、これを年度末、２月に立ち上げたというふうになっております。

この里親支援センターというものの設置目的は何か、まずお伺いします。

○大宮規子こども家庭課長　社会的養護が必要な子どもたちについては、より家庭的な養育環境の下で養育するということが推進されているところでして、先ほど委員がおっしゃったように、児童福祉法の改正で児童福祉施設として位置づけられております。

里親支援センターは、家庭養育の推進を図ることによって、児童の養育環境を向上させるということを目的としておりまして、県のほうでは、里親家庭に対して一貫した体制で継続的かつ包括的な支援を行うという拠点として、里親養育支援センターよしみずを設置したというところでございます。

○山里将雄委員　この里親支援センターですか、１件を今回、設置したということなんですけれど、今現在、児童家庭支援センターというのがありますよね、今現在３か所、県で持っていると思います。この児童家庭支援センターでもこれまで里親支援を行ってきたわけですよね。この児童家庭支援センターと里親支援センターの関係というのは、どういうふうになりますか。

○大宮規子こども家庭課長　児童家庭支援センターにつきましては、地域の児童に関する相談のうち専門的な知識や技術を必要とする者に応じて助言等も行ったりですとか、あとは児童相談所からの委託を受けて、施設の入所までは要しないが要保護性があって、継続的な指導が必要な子どもたち、または、その保護者への指導を行うという児童福祉施設となっております。こちらは児相を補完する役割がございまして、通常は児童養護施設などに併設されている施設になっております。

一方、里親支援センターにつきましては、里親の支援事業を行うほか、里親や里子、それから里親になろうとする方からの相談を受けたり、援助を行ったりしておりまして、家庭的養育を推進して里子の健やかな育成を実現するということを目的としている施設であります。

児童家庭支援センターにおきましても、里親の方や里子からの相談を受けるということは可能なんですけれども、里親支援センターのほうでは、里親、里子に関する特化した支援をより包括的に行うという施設になっております。

○山里将雄委員　そうだとすると、今まで児童家庭支援センターでは里親についての相談を受けていたものが、このセンターができたことによって、そこに一括といいますかね、里親に関してはそこで包括的に全て取り組んでいくという考え方でよろしいですか。

○大宮規子こども家庭課長　里親支援センターにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、一括して里親の開拓から委託が解除になって里親の下を離れて自立に向けた支援を行うまで継続して一貫した支援を行うという施設という位置づけになっております。

○山里将雄委員　分かりました。

じゃ、この里親支援センター、今回１件目が設置できたわけですけれども、今後その設置について増やしていく予定があるのか、それから、そういった計画書の整備とかされているのか。その辺はどうですか。

○大宮規子こども家庭課長　里親支援センターは現在、那覇市内に１か所のみとなっておりまして、令和７年２月に設置したばかりでございますので、今後の里親支援センターの在り方につきましては、現在の運営状況ですとか、あと要望等を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○山里将雄委員　分かりました。

ちょっとこの里親支援センターと直接関係ないのかもしれませんけれど、関係ないことはないか。私、代表質問等々でも取り上げたんですけれども、愛知県のほうで、いわゆる愛知方式と言われる妊娠時から里親とその親とマッチングするというのを取り組んでいるんですね。

今回、この里親支援センターが設置されたということでありますので、そこを拠点にいろんな取組をしていくと思いますが、このいわゆる愛知方式という考え方、これについてここで取り組んでいく、そのようなお考えはおありでしょうか。

○大宮規子こども家庭課長　愛知方式の導入につきましては、現在、県内でも民間の養子縁組あっせん機関のほうで、そういった出産前からのマッチングですとか、そういった支援を行っているところですので、愛知方式の導入につきましては、そのメリットですとか、あと課題などもあるかと思いますので、また民間のあっせん機関との違い等についても整理をした上で、今後研究していきたいというふうに考えております。

○山里将雄委員　よろしくお願いします。

それじゃ、もう一点お聞きしますけれど、155ページの子どもの貧困対策市町村支援事業のほうを少し確認させてください。

これは、この報告書を見たときに、この事業は基金からの取崩しで行っているというふうに思っているんですけれども、全て基金からの取崩しで充てているんでしょうか。

○大宮規子こども家庭課長　この市町村支援事業につきましては、沖縄県子どもの貧困対策基金を財源としまして、市町村に交付金を交付しております。

○山里将雄委員　基金からの取崩しということなんですが、基金というのは自分たちで幾ら必要だから取り崩すというふうに予算立てをするわけですよね。なのに、この5000万円以上の不用額が出ているというのがどうも理解ができなくて、これはどういうことなんですか。

○大宮規子こども家庭課長　この市町村支援事業につきましては、市町村が実施する就学援助制度の充実ですとか、子どもの貧困対策に資する市町村の単独事業というのがございます。このうち市町村が実施する単独事業のほうで、市町村での活用が少なかったということで、不用が生じているという状況になっております。

○山里将雄委員　すると、市町村のほうでその分の予算が執行できなかったということは、どういうことなんでしょうか。

ここで課題のほうにも市町村によって、その取組にばらつきがあるというふうなことを書いているんですけれども、その辺はどういう状況なのか、少し具体的に教えていただけますか。

○大宮規子こども家庭課長　市町村の単独事業につきましては、令和６年度は16団体で実施をされておりまして、まだ実施していない市町村もあるということで、活用状況に差が生じているところでございます。この理由としましては、こちら予算が１億円なんですけれども、各市町村の要保護児童、それから準要保護児童数に応じて、この１億円を案分して基準額を定めておりますが、小規模の市町村におきましては、その人数によって案分しますので、基準額が少額となって事業が立てづらいという状況があるというふうに聞いております。

○山里将雄委員　これ市町村との調整といいますか話合いというか、そういう場はつくっているんですか。

○大宮規子こども家庭課長　市町村とも意見交換などを行いまして、他の市町村での取組事例なども共有したりですとか、あと従来の基準額に加えて、過去３か年分の未執行分を上乗せして交付できるというふうに令和６年度から見直しを行っておりまして、より市町村のほうで活用しやすい配分方法に見直しを行ったところです。

それによりまして、令和７年度は、交付市町村が３団体増えまして、19団体で活用していただいているというところでございます。

○山里将雄委員　この子どもの貧困対策については、これまで沖縄県でも非常に大きな問題として取り組んでいるところですので、それは非常に重要な事業だと思います。市町村ごとにばらつきがあるというのは、少し問題かなというふうに思いますので、しっかり県として市町村と連携しながら取り組んでもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

じゃ、教育委員会のほうでも一つだけお伺いをしたいと思います。

高等学校ＤＸ加速化推進事業ですね、これについて、526ページになりますか、お願いします。

事業の目的・内容に、情報や数学等でＩＣＴを活用した授業展開に必要な高性能ＰＣや３Ｄプリンター等の環境整備を実施というふうにありますけれども、この事業というのは、今回、機器の支援、補助だけを行ったんですか。それとも、何かほかに人的な支援とかそういったものもしているんでしょうか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　お答えします。

本事業は、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、環境整備に係る経費を支援するものです。

授業で必要な高性能ＰＣや３Ｄプリンターなど、機器整備のほかに学校・学科の特色に応じた大学教授や外部専門人材等を招聘しての研修、それから先進校視察など人的支援の経費も対象としております。

○山里将雄委員　令和６年度は、何校に対して補助というか支援を行っているんですか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　令和６年度の採択校は、本部高校、名護商工高校、北部農林高校、具志川商業高校、未来工科高校、宜野湾高校、那覇工業高校、八重山農林高校の８校となっております。

○山里将雄委員　これ１校当たりの支援額っていいますか、大体どれぐらいなんですかね。これ上限とかあるんですか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　こちら文部科学省の事業で、国庫10分の10で１校当たり上限1000万円となっております。

○山里将雄委員　上限1000万円ですか。これ不用額が3900万円出て、64.7％の執行率になっています。1000万円というと、あと３校から４校ぐらいはできたと思うんですけれど、これはどうしてこの不用額が出てしまったんですか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　お答えします。

本事業は国の経済対策に伴い、令和５年度２月補正予算として計上しましたが、交付決定時期の影響により全額繰越しを行いました。

令和６年度に国へ交付申請したところ、想定していた11校に対し、採択校が８校となったことにより、国庫内示額が減となり不用が生じたものです。

○山里将雄委員　最後にお伺いしますけれども、小中学校のほうでこれまで進めてきたのがＧＩＧＡスクール構想ですね。これ取り組んできたわけですけれども、そこは小学校・中学校で、これは高校に対する支援なんですけれども、このＧＩＧＡスクール構想との関連といいますか、多分ＧＩＧＡスクールで小学生、中学生をしっかりといわゆるＤＸというんですか、それになじませた上で、高校でしっかりとそのさらに上の教育をするというような考え方なんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺の関係性、位置づけはどうでしょうか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　ＧＩＧＡスクール構想は、小・中・高・特別支援学校、全ての児童生徒に１人１台の端末と高速ネットワークを整備し、ＩＣＴを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現を目的としております。

高等学校ＤＸ加速化推進事業は、このＧＩＧＡスクール構想で学んだ生徒が採択校において、より高度なＩＣＴ機器で学べるよう環境等を整備し、デジタルものづくりや情報Ⅱ等を含む科目の充実を図り、デジタル人材の育成を目指すものです。

これらの取組は文部科学省の教育ＤＸ推進の方針の下、実施されており、県教育委員会は両事業を関連させながら人材を育成しております。

○新垣新委員長　次に、松下美智子委員。

○松下美智子委員　皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに冒頭、こども未来部長のほうから歳入歳出決算説明資料の御説明を頂戴いたしました。

最後の特別会計の母子父子寡婦福祉資金特別会計で不用額がかなり出ておりますが、貸付見込み件数が下回ったからということなんですが、この見込みを下回った理由というのをどのようにあるというふうにお考えでしょうか。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業ですが、母子家庭や父子家庭、寡婦に対しまして資金の貸付けを行うことで、その経済的自立の助成ですとか、生活意欲の助長を図って安定した生活が営めるよう、修学資金ほか12種類の資金の貸付けを行っているところでございます。

こちらの貸付事業につきましては、過去５年間の貸付実績からこの資金の費用を見込んで算出しているんですけれども、見込みに比べまして、貸付実績が下回ったことによる不用というところが、主な要因となっております。

以上でございます。

○松下美智子委員　それは部長が答弁されていたんですけれど、なぜ質疑しているかというと、私も浦添市で大変お世話になった事業なんです。やっぱり経済的に大変な中で、この貸付事業を行ってくださっていることに大変感謝していて、予算もしっかり取っていただいているのに、これだけの不用額を出されるというのが、とてももったいない気がして、もう少し課内で利用するのに何かしづらいものがないのかどうかという御検討を――書類が煩雑であるとか、何か様々お声も聞いていますので、やっぱり立てた予算をしっかり使っていただけるように、もう少し御努力をいただければなというふうに思うんですが、御答弁ありましたらよろしくお願いします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　あり

がとうございます。

この貸付事業につきましては、修学資金の活用が非常に多くございます。そういった意味で、せっかくの制度ですので活用いただきたいということもありまして、各学校などを通じて、こういった貸付事業があるという周知を進めているところではございます。

また一方で、資金貸付決定までは時間を要する部分があるというようなことも御意見いただいておりますので、随時、迅速に貸付けができるようにということで要綱の見直しなども行ってまいりましたが、様式の作成方法等でまた御意見があるということをお伺いしましたので、より活用できるように部、課内、あとまた窓口となっている福祉事務所等とも検討してまいります。

ありがとうございます。

○松下美智子委員　以前に、大学の入学金が入学して後からしか出ないといって、準備するのが大変ということで、これを要請させていただいたら変えていただいたことがあるんですね。だから、しっかり現場のお声を聞いて、ぜひ見直ししていただいて、せっかく取っていただいている予算を、もうぜひこの父子、母子のために使っていただきたいということを要望したいと思います。お願いいたします。

こども未来部の130ページ、性の多様性推進事業ですけれども、ちょうど６月の新聞報道の中に、県で初めて調査をしていただいたその調査結果が出ておりました。

この県差別のない社会づくり条例自体は、令和５年10月１日に施行していただいているので、約２年たっているんですけれども、条例を知らないと答えた人が全体で67％に上っているということで、周知に課題があるということなんですけれども、この130ページの課題のところにも、さらなる周知啓発に努める必要があるというふうに記しておられるので、今後どのようになさるのか方向性があれば教えてください。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

性の多様性に関する周知・啓発につきましては、多様な性の在り方を尊重する社会づくりの推進で非常に重要だと思っておりまして、特に性の多様性についての情報に接する機会の少ないシニア世代ですとか、地域への周知が課題であるというふうに今、認識しているところです。

このため令和７年度につきましては、11月に北部地域で性の多様性や、今年３月に導入しましたパートナーシップ・ファミリーシップ制度について、広く県民に周知するためのイベントを開催予定でございます。特にシニア世代が参加しやすいようなイベント内容づくりということで、今進めているところでございます。

以上です。

○松下美智子委員　条例そのものを知らないという人が67％なので、その中にこの性の多様性を尊重するということが含まれていることを知っている方もさらに少ないのかなというふうに思います。

また那覇市のほうでも、この理解に不足をされていて、ＬＧＢＴが伝染をするとか、また、寄り添うのではなくて治療が必要という、そういう御発言があって、大変残念な思いをしているんですけれども、ともかくしっかり周知を――時間がかかるかとは思うんですけれども、今御努力いただいている御答弁もいただきましたので、ぜひ広く県民に周知ができるように取組をお願いしたいと思います。御答弁があればお願いします。

○真鳥裕茂こども未来部長　どうもありがとうございます。

今回調査をして、認知度がたしか三十数％だったと記憶しております。

他都道府県の話をして恐縮なんですけれども、東京都とか、たしか奈良県でしたか、そこよりは高い数字は出てきてはいるんですけれども、今般いろんな話題がございました。そういったものも含めて、周知啓発というのは、今後も引き続き連携を図りながら取り組んでいく必要があると思っております。また、このイベント等を通じて、特に認識が薄いシニア世代も含めて、啓発のほうに取り組んでまいりたいと思っております。

○松下美智子委員　ぜひ引き続きの御努力をよろしくお願いいたします。

それでは次、147ページ。児童相談所等の体制強化に移らせていただきます。

この事業の内容と、不用額がかなり出ていますので、その御説明をお願いいたします。

○大宮規子こども家庭課長　この事業につきましては、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、児童相談所の体制強化を図るため、主に３つの事業を実施しております。

まず１つ目が、家庭支援相談等事業費ということで、こちらは児童虐待等に関する相談にいつでも応じられる体制を整えるということで、虐待ホットラ

インを設置しておりまして、相談員６名を配置しているところです。

それから２つ目として、児童虐待防止対策事業ということで、こちらも児童相談所に児童虐待の相談専門員ですとか、受付相談専門員といった専門職の方を配置して、虐待防止の強化を図っているところです。また、講演会や周知広報なども行っております。

それから３つ目として、児童相談業務運営費というものがございますが、こちらは児童相談所の一時保護の実施を行うための運営費というのが主なものになっております。

こちら不用額が生じた理由なんですけれども、児童相談所に先ほど申し上げたような様々な専門職の方がいらっしゃいます。こちらの専門職の方は会計年度任用職員が主なんですけれども、配置する会計年度任用職員の報酬につきましては、その方の経験年数等に応じて基礎となる時給単価が決まっております。当初、想定していた時給単価よりもその方の経験年数等がちょっと浅かったなどの理由によって、この基準単価が下がったということで報酬や職員手当のほうで不用が生じているということが主な理由となっております。

○松下美智子委員　この課題のところにも、それぞれ職員の資質の向上ですとか、体制強化を図るというところ、また上のほうでも受付専門相談員の専門性向上を図る必要があるというふうに記されているんですけれども、もう少し専門的な知識を持った職員を多く雇うことができれば、この辺の不用額は減るという理解でよろしいんですか。

○大宮規子こども家庭課長　経験年数にも応じて、その報酬の基礎となる時給単価が異なってくることにはなっております。ただ、現在採用している方々についても、やはりある程度経験年数のある方々になっておりまして、児童相談所のほうで即戦力となって活躍していただいている方々ではあります。

今いらっしゃるこの職員の方のスキルアップといいますか、資質を向上させるために様々な研修等もありますので、研修の機会を設けるとか、県外の研修に派遣するとか、そういった形で専門性を高めるような研修等も実施しているところでございます。

○松下美智子委員　本当に子どもの命を守るための大変大切な取組で、接してくださる支援員の方々の言動、振る舞いが大きく影響すると思いますので、この資質向上に、またさらなる取組をお願いしたいと思います。

要望しておきます。よろしくお願いします。

続きまして、山里委員が質疑をされたんですが、155ページの子どもの貧困対策市町村支援事業、少し重なりますが質疑させてください。

就学援助充実支援事業と市町村貧困施策支援事業と２つあるかと思うんですが、就学援助のほう、私てっきり全市町村でなさっているというふうに思っていたのですが、ここに29市町村に対し交付金を交付したとあるんですが、残りの12市町村についてはどのようになさっているのか、御答弁お願いします。

○大宮規子こども家庭課長　この就学援助制度の充実ということで、これに係る交付金につきましては、市町村が実施している就学援助に要する経費につきまして、交付税措置がされております。

県が交付するこの交付金は、交付税措置をされた額以上に負担をしている額の２分の１を補助しているというような仕組みになっておりますので、今活用していない市町村においては、その交付税措置の分で賄えているものというふうに考えております。それで申請が上がってこないものと認識しております。

○松下美智子委員　よく分かりました。

じゃ、国から直接市町村に行っているので、この事業自体やっていない市町村はないという理解でよろしいんですね。

○大宮規子こども家庭課長　交付税措置もありますので、全市町村でやっているという認識でよろしいかと思います。

○松下美智子委員　分かりました。

それでは、ちょっと１点だけ確認をさせていただきたいんですが、この市町村貧困施策支援事業というのは、子どもの貧困対策に資する事業であれば、市町村から手が挙がってくればどのような事業でも２分の１の補助をしていただけるということでよろしいですか。

○大宮規子こども家庭課長　市町村単独事業につきましては、子どもの貧困に資する取組として市町村が実施する事業を対象としております。

例えば、子どもの貧困対策事業費、補助金の対象外となるような施設整備ですとか、そういったものも対象になりますし。また、独自にファミリーサポートセンターの利用料を助成したりしている市町村もございます。そういった市町村独自の貧困の解消に向けた取組に対しては、対象としております。

○松下美智子委員　理解しました。ありがとうござ

います。

それでは170ページ、認可外保育施設保育サービス向上事業ですけれども、すみません、ちょっと時間がありませんので、これは今年補正措置をしていただいて食材費の補助をつけていただきましたことを感謝申し上げます。

また、様々認可園とは補助に大きな差がありますので、今後ともしっかりこの認可外保育施設への支援をよろしくお願いしたいと思います。御答弁があればお願いします。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

認可外保育施設のサービス向上事業については、４つの細事業がございまして、主に認可外の研修に対して研修を受講された方が保育用具を購入できたりとか、指導監督基準を達成するために必要な支援とか、給食費の支援であったり、職員の健診の費用を支援したり、子どもとか職員の認可外保育施設の安全・安心な環境を支援するというための整備を今実施しているところです。市町村と連携して、引き続き支援していきたいと考えております。

以上です。

○松下美智子委員　ぜひよろしくお願いいたします。

すみません、教育委員会のほうに移らせていただきます。

まず10月８日の、これも報道で日本の教員、世界最長労働ということで、皆さんも御覧になったと思います。

本当に大変な現場の中で頑張っていただいているんですけれども、ちょっとそれに関連して、533ページの教員業務支援員配置事業についてお伺いします。

教員の業務が大変ということで、こういう支援員を配置する事業をしていただいているんですけれども、不用額が出ていることに関して御答弁お願いします。

○上江洲寿働き方改革推進課長　今回のこの不用額、主な要因としましては、特に新たに当該支援員の配置をスタートさせた市町村において、人材確保に苦慮し、年度の初めの一定期間、人材確保ができなかったことが主な理由として挙げられております。

以上です。

○松下美智子委員　これは今後、解消されていくんでしょうか。

○上江洲寿働き方改革推進課長　昨年度の６月時点で、我々が市町村に状況を確認したところ、その時点でもうおおむね配置できておりまして、令和６年度の市町村と令和７年度スタートしている市町村、同じ市町村になりますので、令和７年度はおおむね順調にスタートできているということで把握しております。

以上です。

○松下美智子委員　下の効果と課題のところの（２）なんですけれども、当該支援員の配置を希望する全ての県立学校に配置ができるように予算の確保が必要であるというふうに書かれているんですけれども、現在68校ということで希望数はどれぐらいありますか。

○上江洲寿働き方改革推進課長　令和６年度の事業では、年度当初、配置希望をしている県立学校は55校でした。令和７年度は、年度当初の希望校は58校となっております。

以上です。

○松下美智子委員　であれば、希望校を超えて68校に支援員を配置してくださっているという理解でよろしいんですか。

○上江洲寿働き方改革推進課長　先ほどの市町村で人材不足により年度初めに少し任用できなかった分の予算の有効活用を図るために、県立学校に年度途中でも随時希望を取りながら配置をしていって、最終的には希望する学校以上に配置できたという状況がございます。

以上です。

○松下美智子委員　そうであれば、課題のところにある希望する全ての県立学校に配置ができるように予算の確保が必要であるというのが、ちょっと意味が取れないのですが……。

○上江洲寿働き方改革推進課長　昨年度、年度の途中の配置もありましたので、年度当初、４月から配置できるように予算を確保という意味で記載させていただいております。

○松下美智子委員　了解いたしました。

それでは、最後に545ページの校内自立支援室事業についてお尋ねいたします。

ここにも記載されてはいるんですけれども、概要を聞きたかったんです。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

学校内にある空き教室等を活用し、事業により配置する学習支援員及び教職員が不登校児童生徒及び登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促

すという事業になっております。

○松下美智子委員　すみません、ちょっと時間がないので、教育長、不登校に対してなんですけれども、ここの支援事業だけではなくて、様々不登校児に対しての支援事業を進めてくださっているんですけれども、この不登校、いろんなパターンがあるんですけれども、ぜひとも高校進学に道が開けるような支援を教育委員会としても御検討をいただきたいというふうに思っております。

○半嶺満教育長　不登校の状況ですね、全国的にもそうですけれども、本県においても増加傾向にありまして、非常に大きな課題というふうに捉えております。しっかりと子どもたちが自己実現を図れるように、まず魅力ある学校づくりに取り組んでおります。

それから今、校内自立支援事業の御質問いただきましたが、やはり学校に来られる子どもたちをしっかりと支援しながら、教室に戻れるような取組をしております。また、やはり学校に来られないという子どもたちの支援も重要であるというふうに考えております。その点は、学校側にも教育支援センターとの連携、あるいは今、フリースクール等の活用が多い実態もありますので、フリースクールとの連携の在り方もしっかりと今後進めていきたいと思います。

そういう中で、やはり子どもたちが学んでいる状況を評価できる、そういったことも外部機関と連携しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思います。子どもたちがしっかりと進路を実現できるように支援してまいりたいというふうに思います。

○新垣新委員長　次に、西銘純恵委員。

○西銘純恵委員　お疲れさまです。教育委員会からお願いします。

日本の教育予算がＯＥＣＤの中でほぼ最低。ヨーロッパは20人学級というのが今明らかになった。県民の声に応える努力を教育委員会が頑張っていることを評価します。

教員の精神疾患の多さで課題や困難があると思いますが、教育長の思いを先にお尋ねします。

○半嶺満教育長　御指摘のございました教職員の精神疾患による病気休職者、これはやはり増加傾向にありまして、喫緊の課題というふうに捉えております。

その改善に向けて、特に教育委員会としては、令和５年度に働き方改革を立ち上げました。そして、働き方改革とメンタルヘルス、これを一体として、今取組を進めているところであります。

特に県の職員に対しましては、具体的には保健スタッフの学校訪問による相談対応、あるいは管理職支援の強化、また新たにＩＣＴを活用した教職員の相談窓口を設置するなど、予防、相談、療養及び復職支援の取組の充実を図っております。

そして、やはり重要なことは、教職員の約７割を占める小中学校の先生方のメンタルヘルスの支援であるというふうに思っております。その効果的な取組を構築、創出するために、現在、那覇市と連携した国の調査研究事業を行っているところでありまして、オンラインによる全教員向けのセルフケア研修、あるいは相談体制の整備など、メンタルヘルス対策の事例の創出や効果的な取組の研究を行っているところであります。

そして、この事例を、ぜひ全県の教育委員会に広めていきたいということで、令和７年度からその体制を構築しまして、各市町村教育委員会の関係担当者等を集めて、その協議の場を設けているところであります。しっかりと那覇市の取組を全県に広めていきたいというふうに思っております。

子どもをめぐる課題、いじめ、不登校、あるいは貧困の問題等、様々ありますけれども、やはりそれに対応する先生方が心身ともに健康でなければならないというふうに考えているところでありますので、教職員の心身の健康を維持し、教育活動に専念できる環境の構築に向けて、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

○西銘純恵委員　頑張ってください。

それでは主要施策の532ページ。インクルーシブ教育システム整備事業の事業内容と実績、執行率が79.4％と低いですが理由を伺います。

○稲田政博県立学校教育課特別支援教育室長　お答えいたします。

インクルーシブ教育システム整備事業の事業内容ですけれども、特別支援教育に係る管理者研修等の実践推進研修、そしてコーディネーター等の人材育成研修、巡回アドバイザー等の学校支援事業など、インクルーシブ教育システムの構築を目指した体制整備を進めております。

実績になりますが、令和６年度、インクルーシブ教育システム整備事業においては、実践推進研修の参加者が1334名、人材育成研修参加者が2927名、学校支援事業による相談員派遣が83回、協議会の開催６回となっております。不用額については、参集型研修をオンライン、オンデマンド研修に変更しまし

たので、そのときの旅費、講師の費用弁償、報償費等が不用になったことが理由となっています。

以上です。

○西銘純恵委員　特別支援教員免許の保持者、今何名いますか。全国に比べてどうなっていますか。

○稲田政博県立学校教育課特別支援教育室長　保持者数というより、特別支援学校における免許保有率というところでは全国調査がありますので、それでお答えしてもよろしいでしょうか。

最新の全国調査、令和５年になりますけれども、特別支援学校における全国の平均値は、免許保有率は87.2％です。同年の沖縄県の特別支援学校における免許保有率は、76.2％となっております。

以上です。

○西銘純恵委員　沖縄県はまだ全国に比べて低過ぎると。頑張って研修をやる目的、この保有率を引き上げるのに効果があると思うんですがどうですか。

○稲田政博県立学校教育課特別支援教育室長　お答えします。

本県は全国と比べて保有率が低いということがありますが、本県で特別支援教育の免許状を取得できる大学が１校のみというところが少し原因になっているところもあるんですけれども、そこもカバーするために、本県の認定講習ということに例年力を入れて取り組んでおりますので、それもオンラインで最大限の数は受講できることになりましたので、引き続き、そこに力を入れて保有率、専門性の向上というところにつなげていきたいと思っております。

以上です。

○西銘純恵委員　次は533ページ。松下委員もやりました教員業務支援員配置事業、市町村立の小中学校への配置計画と実績、課題を伺います。

○上江洲寿働き方改革推進課長　市町村立学校への配置につきましては、令和６年度の予算編成段階では28市町村の予定でしたが、令和６年度の実際スタート時は25市町村、219校の配置予定で事業をスタートしております。

実績のほうが最終的には同じく25市町村で224校、途中少し増えましたけれども、224校配置という実績になっております。

そして課題につきましては、先ほど繰り返しになりますが、やはり新しく事業スタートした市町村では、年度初めの人材確保が課題というところが浮かび上がっております。

以上です。

○西銘純恵委員　ぜひ教員の業務支援というのは重要な職務だと思いますので、進めていただきたい。

次は、541ページのバス通学費等支援事業ですが、通信制についてお尋ねします。

通信制、県立は、何名いるんですか。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

令和７年５月１日時点で、宜野湾高校と泊高校の両校の通信制課程に在籍する生徒については、泊高校が953名、宜野湾高等学校が273名となっております。

○西銘純恵委員　この皆さんが、今言った補助を受けることができていない。今課題をいろいろ拾っているということもあると思いますが、同じように支援ができるようにやっていただきたいと思うんですが、次年度は何らかの形で進む可能性ありますか。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

今年度、通信制課程に通う生徒について、通学の実態調査を行ったところでございます。

この結果を踏まえて、このバス通学無料の対象にするかどうかについて、今現在検討を行っているところでございます。

○西銘純恵委員　ぜひ次年度、実現できるようにお願いします。

次、543ページの自立を目指す特別支援教育環境整備事業について、事業内容、説明、実績を伺います。

○大城司教育支援課長　本事業の概要でございますが、特別支援学校において、キャリア教育へのアドバイスや企業へのアプローチを行うコーディネーターの配置と就労に向けた自立及び技術向上を図るため、環境整備を行うことにより、無期雇用労働者としての就労を増やし、卒業後の自立及び社会参加を実現するための事業でございます。

○西銘純恵委員　中部にも支援学校を増やすということがあって、高等科を卒業した皆さんの就労、とても重要だと思います。事業開始からの就労実績、課題を伺います。

○稲田政博県立学校教育課特別支援教育室長　お答えします。

自立を目指す特別支援教育環境整備事業は、３年前にこの事業に変わっていますので、過去３年の就労実績でお答えしてよろしいでしょうか。

まず令和４年度の卒業生395名のうち、無期雇用者は68名、有期雇用者88名となっています。令和５年度卒業生に関しては360名のうち、無期雇用者が61名、有期雇用者は85名。昨年度、令和６年度卒業者354名のうち、無期雇用者は76名、有期雇用者は

51名となっております。
　以上です。
○西銘純恵委員　就労、無期が増えているということは、とても大事なことだと思っています。
　次、545ページ。ここも少しかぶりますけれども、校内自立支援室事業について、生徒の変化というのは分かりますか。
○新城高広義務教育課長　まず利用した生徒の支援の数ということで申し上げますと、令和４年度が294名、令和５年度が295名、そして令和６年度が790名となっております。
　以上です。
○西銘純恵委員　生徒の変化というのは、具体的に生徒がどのように変わった、どうなのかというのもお尋ねしています。
○新城高広義務教育課長　お答えします。
　まず指導の結果、生徒が登校することができるようになった、または校内自立支援室から教室へ復帰できるようになった児童生徒ですけれども、こちらも令和４年度から申し上げますと44.9％、令和５年度が44.6％、そして令和６年度が53.4％が、いわゆる登校復帰につながっていると言えます。
　以上です。
○西銘純恵委員　設置している市町村は全てではないですが、今どうなっていますか。学校の数と市町村の数をお願いします。
○新城高広義務教育課長　お答えします。
　県が実施する校内自立支援室事業においては、支援室を設置している17市町村60校に支援員の配置を行っております。
　以上です。
○西銘純恵委員　次年度以降の計画はどうなっていますか。
○新城高広義務教育課長　お答えします。
　今年度までは17市町村60校ということで拡充してきたんですけれども、令和７年度は20市町村54校ということで、学校数は減っているんですけれども、その分、市町村の自走というところもありますので、トータルすると市町村と県合わせると拡充という形になるかと考えております。
　以上です。
○西銘純恵委員　市町村の自走も積極的に進めていく、そして県事業も増やしていくということで、取組ぜひ頑張ってください。
　次、548ページ。学校給食費支援事業ですが、学校給食って学校教育の一環だと私は捉えているんですけれども、アレルギー生徒の弁当持参について、みんなが無償化を享受できるようにすべきだと思うんですが、次年度、その子たちに対して実施できる取組、どのようにやっていますか。
○遠越学保健体育課長　現在、実施している県の学校給食費無償化支援事業につきましては、保護者が負担する学校給食費を減免する事業でありまして、学校給食の提供を受けていない生徒は補助の対象外となっております。
　ただ、学校給食の提供を受けていない生徒を把握するために、本年８月に調査を行いましたところ、アレルギー等により給食の提供を受けていないという生徒が一定数いることを確認できましたので、このアレルギー等で学校給食の提供を受けていない、受けられない生徒への支援につきまして、今、市町村とどのような形ができるのかというところを意見交換を行っておりますので、今後また支援に向けて検討していきたいというふうに考えております。
○新垣新委員長　休憩いたします。
　　午前11時57分休憩
　　午後１時20分再開
○新垣新委員長　再開いたします。
　午前に引き続き、質疑を行います。
　西銘純恵委員。
○西銘純恵委員　学校給食費、最後の質問です。
　給食を実施するのは市町村なんですよね。これまでも県教委が頑張って補助を実現したんですけれども、やっぱり取り残されているというのは心もとない。来年、アレルギー食の補助に向けて、県は頑張っていらっしゃると思うんですが、市町村説得のために、ぜひ頑張っていただきたい。次年度実施の見通し、もう一度お尋ねします。
○遠越学保健体育課長　アレルギーにより給食を食べていない生徒の中には、全く１日も給食を食べていない生徒であったりとか、あるいは、その日のメニューにより喫食できない生徒等もおります。
　支援のため、例えば現金給付となりますといろいろ日数の確認ですとか、減免等の併用、確認の方法等課題もありますので、極力学校、教員の負担を最小限にするためにも、引き続き市町村と意見交換を行いながら、実施できるようにしっかりと検討していきたいと思います。
　以上です。
○西銘純恵委員　550ページの公立小中学校の施設整備事業。
　市町村別でトイレの洋式化率について伺いたいん

ですけれども、一番高い割合と低いところの割合をお尋ねします。

○大城勇人施設課長　お答えいたします。

文部科学省が令和５年度に実施した公立小中学校、特別支援学校を対象としたトイレの洋式化の状況調査によると、沖縄県の洋式トイレの割合は小中学校81.5％となっており、全国平均の68.3％を上回っております。

県内自治体において、全国平均を上回る団体は33団体あり、洋式化率100％の自治体が３団体、50％未満の自治体が３団体となっております。

洋式化率の低い３団体のうち２団体については、令和６年度に主な洋式化を済ませており、残りの１団体につきましては、学校の統合計画等の関係があるため、今後計画するように伺っているところでございます。

県教育委員会としましては、洋式化率の低い自治体に対して担当者説明会や事業計画ヒアリング等の際に、国の支援策を活用した取組などの助言等を行いながら、市町村と連携し教育環境の改善に努めてまいります。

○西銘純恵委員　551ページの県立高校の今年度のトイレ改修計画。低い学校は何％から何％に引き上げられますか。

○大城勇人施設課長　お答えいたします。

県立高校におきましては、全国的な調査が行われておりませんので、令和７年５月に県教育委員会が実施した調査において、73.4％となっております。

県立学校のトイレの洋式化につきましては、校舎等の増改築工事に合わせて実施するほか、洋式化率の低い学校等との意見交換や要望を踏まえ、整備を進めているところです。

令和７年度においては、県立高校５校の洋式化を進めているところであり、年度末にはトータルで約80％に改善する見込みとなっております。

県教育委員会としましては、引き続き市町村とも連携し教育環境の改善に努めてまいります。

○西銘純恵委員　50％以下の学校は何校残っていて、次年度、改修できるんでしょうか。

○大城勇人施設課長　今回５校を整備することによって、残り１校が50％未満という状況になっておりますが、この学校につきましても、次年度その計画を立てているところです。

これによって、この学校を整備した際には、令和８年度末で80.2％に改善されます。

○西銘純恵委員　こども未来部、お尋ねします。

主要施策の125ページ、ＤＶ被害者は全国と比べてどうですか。ステップハウスの利用状況をお尋ねします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　令和５年度の配偶者暴力相談支援センターで受けたＤＶ相談件数については1926件で、対前年度91件の増となっておりまして、全国18位というところになっております。

ステップハウスにつきましては、令和６年度は４世帯への支援となっているところです。

○西銘純恵委員　ステップハウス４世帯ということですが、計画は何世帯の計画になっているんですか。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

令和６年度は、５世帯への支援を予定しておりました。

○西銘純恵委員　次、女性相談センターの運営方法と相談件数の５年間の推移をお尋ねします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

女性相談支援センターの運営体制ということで、総人数は27人となっております。職員が10名、会計年度任用職員16名、嘱託の医師が１名という体制でございます。

相談状況の推移につきましては、令和２年度が4041件、令和３年度が4444件、令和４年度が3746件、令和５年度が4172件、令和６年度が4843件となっております。

○西銘純恵委員　この事業は5000名に上るほど相談が多いということは、多分予算も内容ももっと拡充する必要がある事業ではないかと思っています。頑張ってください。

それで、130ページ。性の多様性推進事業をお尋ねします。

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度をつくった効果をお尋ねします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、令和７年10月８日現在で37件の届出をいただいておりまして、このうち２件がファミリーシップ制度の届出を行っているところであります。この届出を行うことによって、様々な行政サービスですとか民間サービスを受けられるというところがあります。

以上です。

○西銘純恵委員　行政や民間で受けることのできるサービスというのは、具体的にお願いできますか。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

県の行政サービスにつきましては、県営住宅への入居ですとか、生活保護の申請など、合計10件の行政サービスがございます。

また、市町村につきましては、34市町村において延べ281件、具体的には親子手帳の交付ですとか、学童や保育所の入所申込、送迎などのサービスが受けられます。

また、民間サービスにつきましては、携帯電話の家族割ですとか自動車保険、住宅ローンにおける配偶者と同等の取扱い、航空会社のマイル合算などが可能になっているところです。

以上です。

○西銘純恵委員　ぜひさらに周知を広げていただきたいと思います。

次は、133ページ。性暴力被害者等支援事業ですが、ワンストップ支援センターの相談者の推移は、全国と比べて沖縄県はどうでしょうか。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　ワンストップ支援センターですが、延べ相談件数について、令和３年度は2879件、令和４年度は2507件、令和５年度は2839件、令和６年度は4015件となっているところです。

全国との比較ですが、令和５年度内閣府の調査によりますと、全国相談件数は６万9100件となっております。なお、ワンストップ支援センターは、47都道府県全てに設置されているところなんですが、沖縄県のように24時間365日で相談を受け付けているのに対して、他府県では平日のみですとか、時間帯の制限があるという体制の違いがあるので、ちょっと全国との比較は難しい状況ではございます。

○西銘純恵委員　やっぱりこれも相談が相当増えてきていますので、それをさらに支援するというのは、とても大事だと思います。

加害経験者の件も支援をやっていますけれども、その経験者の推移と支援内容をお尋ねします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　ＤＶ加害者更生窓口への加害経験者からの相談件数につきましては、延べ人数ですが令和３年度が897件、令和４年度が896件、令和５年度が965件、令和６年度が920件となっておりまして、10年前の平成27年と比べまして100件ほど増加しております。

加害者への支援内容につきましては、電話相談等によりインテークやカウンセリング、あと面接相談による個別カウンセリングやワークトレーニングがあります。また、面接相談後には本人の意向を踏まえまして、公認心理師と相談員による加害経験者心理教育グループワークなどを実施しているところです。

そのほかグループワークの内容としましては、ワークセッションやディスカッション、ＤＶＤの視聴のほか、被害経験者及びＤＶ家庭と育った経験を持つ者の体験講話などを取り入れて、社会との関係修復にも努めているところです。

以上です。

○西銘純恵委員　加害者の支援というのは、継続的に長期にわたる必要があるんじゃないかと思いますので、そこもぜひ掌握しながらやってほしいと思います。

あと中学校、高校での予防講座の実績と効果を伺います。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　中高生を対象としたデートＤＶ予防啓発講座につきましては、毎年度、学校または児童養護施設等の若年層がいる施設及び団体向けに募集を行っておりまして、希望があった学校に対して開催しております。

この講座は若い世代へデートＤＶを含めた、あらゆる他者へ向かう暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことや自分に向かう暴力問題などについて考える機会を設けることを目的としております。令和６年度の実績は20校です。

○西銘純恵委員　次は、140ページ。沖縄こどもの貧困緊急対策事業ですけれども、これ部長に伺いたいんですが、翁長県政が全国に先駆けて沖縄県で行いました。開始した当初からの総括的な成果や評価と課題を伺います。

○真鳥裕茂こども未来部長　ありがとうございます。

この140ページに記載されている沖縄こどもの貧困緊急対策事業ですが、平成28年度からスタートして今年で丸10年になるということで、これは内閣府の補助事業になっているんですけれど、毎年予算を増額させていただきまして、当初は10億円でスタートしたんですが、令和７年度は20億円まで増額していただきました。

この沖縄こどもの緊急貧困対策事業などを活用して、子どもの貧困対策にこれまで取り組んできた結果、子どもの貧困世帯の割合が当初の平成27年度よ

り8.1ポイント改善しまして、21.8％となっています。そのパーセントの改善と併せて保護者の正規雇用率の改善、それから子どもの自己肯定感の向上などが調査結果から確認されており、一定の効果を上げているということで認識をしている次第でございます。

ただ昨年実施した子ども調査によりますと、物価高騰の影響で生活が苦しいとか、答えた世帯の割合が増えておりまして、今後とも継続的な支援が必要だということで認識をしております。

そういった認識の下に昨年策定した、子ども・若者計画の中にも子どもの貧困対策は最重要課題というふうに位置づけて、現在取り組んでいるところでございます。

基本的には、子どもの貧困対策ですけれども、日々の食生活、それから生活支援などの短期的施策と無料塾や進学費用の支援だとか、あと住宅、就職・生活を総合的に支援するゆいはぁと事業などの中長期的な施策、いわゆる自立支援施策を効果的に組み合わせることで、相乗効果が高まるというふうに考えておりまして、今後も引き続き効果的な施策となるよう、きめ細やかな支援に取り組んで、誰一人取り残さないこどもまんなか社会の実現を目指して子ども施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

○西銘純恵委員　イの県立高校の居場所づくり運営支援事業。

当初の設置校、それと令和６年度の実施状況と支援した生徒の実人数、延べ人数、課題を伺います。

○大宮規子こども家庭課長　県立高校の居場所につきましては、平成28年度、南部圏域で１校の設置から始まりまして、令和６年度におきましては、16校まで拡充されております。

圏域別の内訳としましては、北部圏域で２校、それから中部圏域で５校、南部圏域で８校、宮古圏域で１校の計16校となっております。

それから支援した人数なんですけれども、令和６年度につきましては、16校で延べ５万9337人。実人数で申し上げますと、4334人となっております。

○西銘純恵委員　貧困の連鎖、やっぱり学歴、高校卒業というのはとても重要な課題だと思っています。この事業はとても重要だと思いますので、さらに進めていただきたいと思います。

それでは次、144ページ。こどもの未来県民会議の結成というのが、県民ぐるみで対策する機運を盛り上げてここまで来たと思うんですが、これまでの成果、そしてどんどん事業内容も変わっていると思うんですが、その内容についてお尋ねします。

○大宮規子こども家庭課長　沖縄こどもの未来県民会議につきましては、平成28年６月に設置をしたところです。構成団体は、経済団体、労働関係、教育、福祉、保健医療、支援団体、それから報道機関、行政といった幅広い分野の115団体で構成されております。

これまでの取組としましては、子どもに寄り添う給付型奨学金、これは児童養護施設を退所する子どもたちに対する給付型の奨学金事業、子どもの居場所等に対する食料品を安定的に供給する、おきなわこどもの未来ランチサポートといった事業、それから、県外の大学を受験する子どもたちに対する渡航費の支援といった事業を実施しておりまして、これらの取組により一定程度の成果は現れているものと認識しております。

○西銘純恵委員　次、155ページの子どもの貧困対策市町村支援事業で就学援助についてお尋ねしたいです。

全国と比べて事業前と令和６年度の比較で、小中の人数と援助率はどうなったでしょうか。

○大城司教育支援課長　文部科学省の就学援助実施状況調査によると、令和５年度の県内公立小中学校の就学援助受給者については３万4508人、就学援助率が23.57％となっております。

また、全国の就学援助率は13.66％となっており、沖縄県の就学援助率は全国より9.91ポイント高く、全国で２番目に高い数値となっております。

○西銘純恵委員　事業前は何ポイントでしたか。全国何位でしたか。

○大城司教育支援課長　平成27年度の就学援助人数が２万9539人で、率が20.39％となっております。全国２位です。

○新垣新委員長　休憩いたします。

（休憩中に、西銘委員から全国２位になったのはここ数年ではないのかとの確認があった。）

○新垣新委員長　再開いたします。

大城司教育支援課長。

○大城司教育支援課長　平成27年度の人数等につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、全国何位かというのまでは、今把握しておりませんので、申し訳ありません。

以上です。

○西銘純恵委員　すごい効果を上げている事業で、

子どもたちね、本当に引き上げられていると思っています。

それでは、最後の質問をしますけれども、163ページ以降は待機児童解消とか保育問題なんですね。

それを５点ほどお尋ねします。

最初に待機児童は減っていますか。二、三年間の推移を伺います。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

本県における待機児童なんですけれど、施設整備が進んだことで10年連続で減少しています。ここ数年の推移ですと、令和５年度が411人、令和６年度が356人、令和７年度が171人ということで、令和７年度につきましては、前年度から約185人の減となっております。

○西銘純恵委員　正規雇用の保育士ですね、状況を含めて保育士確保の実績をお尋ねします。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

正規雇用は今ちょっと正確な数字は持っていないんですけれど、保育士確保対策事業の中でやっている正規雇用の事業がございます。その実績だと約８割以上だったと今記憶しております。

あと保育士の従事者数につきましては、令和６年４月１日時点で、約１万2000人となっております。

第３期の子ども・子育て支援事業計画というのがございまして、令和７年度から令和11年度までの５か年計画なんですけれど、これは各市町村の積み上げた計画になっております。その中で、令和11年度末までには約１万2800名の保育士を確保する計画となっております。

以上です。

○西銘純恵委員　新たな施策として、地域限定保育士確保を県はやっていますが、その取組内容と成果と課題を伺います。

○仲里直也子育て支援課長　地域限定保育士試験なんですけれど、これは国家戦略特別区域法に基づいて、地域限定保育士の実技試験に代わって保育士試験、実技講習会を開催するための費用です。保育士試験は筆記試験が通ったら、次に実技試験があるんですけれど、この地域限定保育士試験というのは、その実技試験に代わって講習を受ければいいよという試験になっております。

ただし、その行われた地域、つまり沖縄県で３か年は勤務してくださいよという条件がついて、それ以降になると全国でも保育士活動ができるような、そういった事業になっております。

実績としましては、令和６年度におきまして二次試験、通常の実技試験129名に対して、地域限定の実技講習会は59名となっており、受験者数59名のうち全員が合格している状況です。

以上です。

○西銘純恵委員　あと認可外保育園の支援内容と全体数は、どれだけあるか。証明書の交付園は何園あるか、お尋ねします。

○仲里直也子育て支援課長　認可外保育施設保育サービス向上事業なんですけれど、認可外保育施設の入所児童の処遇向上であったり、施設の保育の質の向上、あと認可化の促進、保育を必要とする児童の適切な保護を一体的に図ることを目的として、４つの細事業を行っているところです。

主な事業としては、児童の健康診断であったり給食費の補助とか、研修を受けた認可外施設に対する環境整備に係る経費の一部補助であったり、指導監督基準を達成もしくは維持するために必要な施設整備の補助とかを行っております。

令和７年４月１日時点の認可外保育施設数なんですけれど、445施設となっております。全施設のうち指導監督基準を達成した施設の割合は70.6％で、314施設となっております。

以上です。

○西銘純恵委員　待機児童ゼロ、令和11年度になるかと期待しています。

次に151ページ、少し戻りますけれど、家庭生活に困難を抱える特定妊婦と児童虐待防止について、母子を支援する事業予算が当初と比べて減額していますが理由を伺います。

○大宮規子こども家庭課長　この事業につきましては、当初２か所での設置を予定しておりましたが、当該事業を受託できる事業者が見つからなかったということで、１か所での実施となったということで不用額が生じております。

○西銘純恵委員　入所型居場所の仕組みの説明と実績を伺います。

○大宮規子こども家庭課長　まず入所につきましては、市町村のほうで病院等の関係機関から、こういった特定妊婦の情報提供があった場合、出産後の養育について、特に支援が必要と認められる特定妊婦を市町村の要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協と言われているものですけれども、そちらで登録する仕組みとなっております。

登録された特定妊婦のうちＤＶ等により安心して生活できる場所がないなど、出産前からの支援が必

要な場合は、この事業において市町村や関係機関から相談を受け、入所に向けた調整を行った上で、入所していただいているところです。

○西銘純恵委員　活用した実績、お尋ねします。

○大宮規子こども家庭課長　当該施設は、産前産後６か月の入所というのを想定しておりまして、４世帯まで入居可能な体制を整えているところです。令和６年度の実績としましては、７世帯の受入れを行いました。

○西銘純恵委員　ありがとうございます。

○新垣新委員長　次に、平良識子委員。

○平良識子委員　よろしくお願いいたします。

教育委員会から先にさせていただきます。

最初に、国際性に富む人材育成事業、523ページですね。

とりわけ現在の欧米の物価高騰、日本の物価高騰を上回る状況にある中で、私は世界経済から見たときに、これはもう落ち着くことはないと思っておりますので、従来の50名を想定してこの事業企画を立てているけれども、実際は24名、半分しか派遣できていないという現状をどのように今後対処していくのかというのを、まずお伺いしたいと思います。

○屋良淳県立学校教育課長　まず事業の派遣国、それからその派遣プログラムの内容等もしっかりと精査しながら、より多くの生徒にその事業が展開できるように中身を工夫しながら進めていくと。

当然、予算の拡充等についても進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○平良識子委員　例年の希望人数を教えていただけますか。

○屋良淳県立学校教育課長　長期留学、国際性に富む人材育成留学事業での応募人数ですけれども、令和５年度から申し上げます。令和５年度応募は195名に対して、20名の派遣。令和６年度は138名の応募に対しまして、21名の派遣。令和７年度は応募が136名に対しまして、24名の派遣となっております。

以上です。

○平良識子委員　一般的に留学がなかなか難しい世界経済の状況にもある中で、県の事業は沖縄の人材育成にとって、とても大事な事業だと思いますので、ぜひ予算の拡充をして人数を増やしていただきますようによろしくお願いいたします。希望者の数を見てもやっぱり倍率もすごいですので、ぜひ拡充を教育長よろしくお願いいたします。

次に、通告していたんですけれども、こころの健康づくり支援事業、534ページ、教員のメンタルヘルス事業、那覇市とモデル事業として取り組んでいて、今後の課題としては、全県にいかに横展開をしていくのかということの取組の中で、先ほど教育長のほうから総括的に、ぜひそれをやっていきたいというすばらしい答弁をいただきましたので、私も要望、希望させていただいて、期待をさせていただいて、指摘だけさせていただいて終わりたいと思います。

次に、549ページの中部地区特別支援学校整備事業ですけれども、執行率4.1％ということで、翌年度繰越しということになっているんですけれども、結果的にその繰り越した理由、執行率がこういう状況になったというのをまず御説明いただけますか。

○大城勇人施設課長　お答えいたします。

中部地区特別支援学校整備事業につきましては、令和６年度から実施設計を進めているところですが、実施設計着手後に交渉が難航していた用地を取得できたことなどから、計画の見直しに不測の時間を要し、令和７年度に繰り越したところです。

また、実施設計業務は造成工事、建築工事、設備工事の３件に分けて契約をしており、令和６年度内に前金払いを請求したのが設備工事の受注者のみであったことから、執行率が4.1％となっております。

現在、当該設計の成果を基に造成工事及び建築工事の入札をそれぞれ公告しているところであり、計画どおりであれば11月からは造成工事が始まる予定で、令和10年４月の開校に向けては影響がないものと考えております。

以上です。

○平良識子委員　ありがとうございます。

美咲特別支援学校については、非常に過密な状況であるので、早期の学校スタートが望まれておりますけれども、とりわけ美咲特別支援学校の過密状況について教えていただけますか。

○平田直樹総務課長　お答えします。

現在、令和10年４月の開校に向けて取り組んでおりますけれども、現在も児童生徒数が増加傾向にあります。このことから、特別支援教室の転用とか教室の増設、分教室の設置等を行うなど対応してきているところです。

引き続き児童生徒の動向を注視しながら、特別支援学校の過密化の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○平良識子委員　予定どおり開校を目指して取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、555ページの知の拠点パワーアップ事業ですね。

県立図書館ですけれども、昨年も指摘をさせていただきました。窓口のクレームが、とりわけ研究者の皆様方から多いということが私のほうにもう何件も入ってきましたので、指摘をさせていただきました。

どのようにこの１年で改善をしたのか、お伺いいたします。

○堀川恭宏生涯学習振興課長　お答えいたします。

県立図書館では、毎年、新任職員を対象に著作権等に関する研修を行っております。また、図書館職員及び窓口委託業者を対象に、著作権等に関する研修を複数回実施するとともに、沖縄県立図書館複写サービス実施要項等について定期的に確認し、職員間で情報共有を行っているところです。

特に、複写の利用が多い郷土資料室には経験年数の長い職員を配置し、複写方法について分かりやすく丁寧な説明を行うことで、利用者の御理解をいただいており、複写に関する苦情対応件数は減少しております。

引き続き利用者への丁寧な説明、対応を心がけ、図書館サービスの向上に努めてまいります。

○平良識子委員　国立国会図書館に準じた対応を県立もやっているわけですから、やはりベテランの職員を配置して、スムーズな対応というんですか、それが図られたということの御説明もいただきましたので、引き続きよろしくお願いいたします。対応ありがとうございました。

次に、こども未来部に移らせていただきます。

重なったものはもう省かせていただきまして、127ページの国際家庭相談ネットワーク構築事業です。

これについても、やはり専門性が問われた事業なんですが、まず相談支援の件数実績を教えていただきたい。そしてまた傾向をお伺いいたします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

国際家事福祉相談につきましては、令和３年１月に開設しておりまして、在沖米軍人・軍属を相手方とする離婚や養育者などの悩みを抱える方に対して、電話相談、面接相談、同行支援を行っております。

相談実績ですが、令和４年度は190件、令和５年度は222件、令和６年度は253件と微増傾向にあります。

以上です。

○平良識子委員　米軍人との結婚に関しての交際トラブルの対応ということです。課題としてもありますけれども、在沖米軍関係機関とのこの問題解決に向けた連携というのが、とても重要になってくるなと思いますけれども、その取組はどのようにされていらっしゃるでしょうか。その体制構築に向けて、お伺いいたします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

在沖米軍関係機関との連携体制の構築につきましては、先ほど申し上げました相談支援以外に、在沖米軍関係機関と管理者レベルでの連絡会議ですとか、担当者間の意見交換など、県内の相談支援機関と在沖米軍関係機関との意見交換というのをやっておりまして、そのネットワークの定着を図っているところであります。

具体的には、令和６年度のこの連絡会議では、児童虐待ですとか国際家事ケースについて、情報、課題を共有しております。

また、米軍側による米軍側の支援機関のほうから日本側の相談機関への視察ですとか、意見交換なども行っておりまして、今後も定期的に会議の開催ですとか、意見交換をしながらネットワークの定着に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○平良識子委員　近年、また新たな進展で、米軍関係者とより密に連絡体制というか、連携、取組を始めているということなので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

次に、児童相談所の体制強化事業、147ページですね。

まず相談件数が増加傾向にあるということですから、児童相談所の業務運営事業においての相談件数の推移をお伺いいたします。

○大宮規子こども家庭課長　児童相談所における相談件数、これは虐待以外の相談も含む全体の件数になりますけれども、令和３年度が8190件、令和４年度が8141件、令和５年度が8586件となっておりまして、児童の虐待相談対応件数の増加傾向の影響を受けまして、高止まりの状況となっております。

○平良識子委員　私も視察をさせていただきました。

昨年度の決算でも指摘させていただいて、もともと狭い敷地の中で、当初開設したときは、半分の児童生徒でスタートした施設規模が、もう今、倍の職員体制で会議する場所がないから体育館でやっている。あるいは、子どもたちが遊ぶスペースを潰して職員の事務室を整備せざるを得ないような非常にもう厳しい状況にあるということを見させていただきました。

その中で、今現状の職員数について、国の配置基準との比較も含めて、沖縄県の状況がどのくらい逼迫しているのか、過密な状況にあるのかという現状を教えていただけますか。

○大宮規子こども家庭課長　児童相談所の正職員及び会計年度任用職員を含む全体の職員数の推移なんですけれども、こちら直近３年間で申し上げますと、４月１日現在の人数では、令和５年度が191人、令和６年度が204人、令和７年度が299人ということで、毎年大幅に増加しておりまして、体制強化を図っているところではございます。

国の配置基準というものがあるんですけれども、その配置基準との比較におきましては、令和７年度については児童福祉司が16名、児童心理司が19名不足しているという状況になっております。

○平良識子委員　毎年増員を図って努力されている状況も拝見させていただいておりますけれども、それでもやはり国の基準からすると、まだまだ足りないという状況が明らかとなっております。やはり今の施設規模においては、私は中期的に、この児童相談所をどう体制強化を図っていくのかというのを抜本的にというか、これも検討を進めていかないといけないと思っております。

少し総括的になりますが、今後、児童相談所の体制強化をどのように部内として検討しているのかお伺いいたします。

○真鳥裕茂こども未来部長　お答えいたします。

児童虐待件数の増加による職員の急激な増員というのは、ちょうど平成16年児童福祉法が改正になって、子どもの前での面前ＤＶが虐待に当たるということで、それに基づいて職員定数が算出されるものですから、それを満たすために急激に増加していて今、狭隘化しているという課題については認識している次第でございます。

そこで現在、こども未来部内にワーキングチーム、プロジェクトチームを立ち上げております。この中には、児童相談所の所長も当然入れて立ち上げておりまして、今後の児童相談所の在り方について検討を始めたところであります。

今後、他県の自治体の状況ですね、そういった情報収集をするとともに、那覇市とも意見交換をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○平良識子委員　ぜひ、那覇市、中核市においては設置できる状況になっておりますので、それは那覇市議会でも超党派で非常に望まれていますから――これは継続して那覇市とまず意見交換を重ねていくということを取り組んでいただきたいなと思っております。これ政治的にも応援させていただきたいと思います。

次に、160ページの放課後児童クラブ支援強化事業ですけれども、放課後児童クラブは非常に重要な施設となっております。その取組について、まずこの待機児童がやっぱり年々増加しているというのは肌で感じておりますけれども、現状、待機児童の数、教えていただけますか。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

令和７年５月１日時点の県内の放課後児童クラブにおける待機児童数については、７月に国において公表された速報値によると887名となっております。

○平良識子委員　求められている施設整備の数であったり、あるいは県の目標として、今後どのような取組をしていく、あるいは何か計画等を含めて、その辺りを教えていただけますか。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

第３期の子ども・子育て支援事業計画、各市町村から挙げられた５か年計画なんですけれど、令和７年から令和11年度末までになっております。

令和11年度末時点では691のクラブ数を整備することとなっており、今年度の631施設から60施設の増の計画となっております。

以上です。

○平良識子委員　ありがとうございます。

目標の設置数を目指して、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に、少し重なるかもしれませんけれども、170ページの認可外保育施設保育サービス向上事業なんですけれども、とりわけ対象施設数、先ほどありましたが445ということでいいのかということと、もう一つ、この対象数の中で指導監督基準を満たしていない認可外施設について、改めてお伺いいたします。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

令和７年４月１日時点の施設数は445、314の施設が指導監督基準を達成している施設で、指導監督基準を達成していない施設数は、131施設です。

○平良識子委員　県内の認可外保育施設で、本当は認可園に入れたいけれども、そうではないということも含めて、受皿としてはとても大事な施設ですね。その中で、やっぱり指導監督基準を満たしていない施設が131あるということです。この監督基準を満たしていく努力を県として促し、指導していくのかって、とても大事だと思うんですけれども、どのように県として支援や取組等々をしていらっしゃいますか。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

保育の質の確保を図るために認可外保育施設の管理者、または保育従事者に対して、研修を毎年実施しております。

また、既存施設の改修等によって指導監督基準を達成ができる施設に対して、その改修費を補助する指導監督基準達成・継続支援事業も実施しているところです。また、基準を満たしていない施設を含む全施設に対して、年に１度立入調査を行っております。指導事項のある施設に対しては文書等による改善を求めて、改善状況の確認を継続的に、再度現場に行って確認するなどのことをやって、指導監督基準達成の施設を増やす支援を行っているところです。

以上です。

○平良識子委員　達成していなければ、受けられない支援事業というのもありますので、やはりいかに達成していくのかって、保護者においてもとても大事ですから、ぜひ県の取組を引き続き強化をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げて終わります。

ありがとうございました。

○新垣新委員長　次に、新垣善之委員。

○新垣善之委員　お願いします。初めに、こども未来部主要施策のほうからお願いします。

125ページ、困難な問題を抱える女性への支援ということで、先ほど西銘委員から質疑があり、相談件数が今4800件ということでした。

今、女性側の自立支援のプログラムというか、その内容は、先ほど委員からも、予算も内容も充実させていかなければいけない事業だなということでありました。

この女性側の自立支援のプログラムを今、現在どのように進めていますか。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

女性の自立支援につきましては、まず女性相談支援センターにおいて困難な問題を抱える女性を支援するために、ＤＶを初めとする様々な相談を受けておりまして、必要に応じて一時保護を実施しております。

一時保護を退所した後の支援としましては、長期での支援を要する場合は女性自立支援施設へ措置いたしまして、心身の健康の回復を図るための医学的、心理学的な援助を行って、自立促進のための生活支援を実施しているところです。

また、一時保護所を退所したＤＶ被害者の中で、地域の中で自立に向けた準備を行うステップハウス運営事業というのも行っておりまして、こちらは民間アパートの一室を提供して、社会に適応できるまでの間、継続的な心のケアや就労支援、生活支援などを実施しているところでございます。

以上です。

○新垣善之委員　こういった長期リハビリというか、社会復帰に向けてトレーニングしていると思うんですけれども、やはりパートナーや配偶者からＤＶを受けたりというのは不安でもあると思うので、これは提案にしかならないと思うんですけれど、自分も今、空手をやっていて、自己防衛能力ですよ。それを高めるためにも、やっぱり空手だったりとか、いつ襲われても金的を打ち、鼻を打ち、急所を責める。いなすというところは、防衛・護身術は女性、男性もそうなんですけれど、持っていないと――本当にそういったプログラムもやっているのか。今はそんなことやっていないよというのがあれば何かあればお願いします。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

今、委員御提案のような空手などの支援はしていないところなんですけれども、そういった体を動かしたりすることによって御自身の考え方とか、健康面での体力アップとか、いろいろよい面もあるかと思いますので、今日いただいたアドバイス、また女性相談支援センターにも共有してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○新垣善之委員　ティーヌンジラーイジヒキ、イジヌンジラーティーヒキで、できれば話合いで、お互いの生活の話合いができればいいんですけれど、

やっぱりヒートアップしていくと手が出るところもあるので、そういったところをしっかりと押さえながら、トレーニングもできていけるといいのかなと思っておりました。

続いて、133ページ。性暴力被害等支援事業、ＤＶ防止対策事業についてなんですけれども、これも先ほど件数4000件余りの相談があるということでありました。

３つ目の事業でＤＶ防止対策がありますが、各中高校で、高校３年間あって、その３年間の中で交通安全、生活安全、災害安全の幾つか講座を開いて、夏休み前とかにいろいろやるんですけれども、また中高において、そういった３年間のうちにこういった生の今の生活の状態で、沖縄の貧困も一因にあるかもしれないですけれど、そういったところも事件・事故につながっていることを今現在、教育委員会ではそういった講座がしっかり行われているのか確認したいなと思っていて、どうですか。

こども未来部ではあるんですけれど、教育のほうでも、この事業とは別に、そういった講座もしっかり行われているのかという確認です。

○知花弘恵女性力・ダイバーシティ推進課長　お答えします。

すみません、ちょっとこども未来部のほうでの取組で恐縮ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、デートＤＶに関する予防講座というのを令和６年度は20校に対して行っております。こちらの受講につきまして、多くの学校にも受講いただけるように我々としても希望しておりますので、関係機関と連携しながら、各学校へもまた働きかけということで、現時点でも行っておりますけれども、年度途中でも今年度はまた呼びかけさせていただいております。そういった取組をまた重ねていきたいと思います。

以上です。

○遠越学保健体育課長　学校におきましては、生命（いのち）の安全教育、教材というのがありまして、性教育全般等についてを取り扱っているところでありますが、その中で、例えば嫌なことをされたら訴えるですとか、中学生、高校生ではデートＤＶ等について、また共通して自他の尊重について、全ての段階においてそういったことを取り扱うということになっております。人権であったり、学校保健、それから性教育について、様々な講演等を行っておりますので、その中で各学校の実情に応じた形で、そういった講座、講義、講演等も行っていけたらというふうに考えております。

以上です。

○新垣善之委員　ありがとうございます。

全体的な、全国の生徒を対象にした講演もあるんですけれど、やはり保健体育の授業、家庭科の授業でも、本当に個々の個人ともしっかり面と向き合って、被害に遭ったらこうなるんだよとか――今スマホのトラブルとかもいろいろあるんですけれど、そういったところのトラブルをクリアしていくとか、やってしまったときの加害の重さとかですね、多分やっていると思いますので今後とも充実してやってほしいなと思います。

それでは、教育委員会お願いします。

557ページの離島読書活動支援事業、プラスして559ページ。離島読書活動の充実事業についてお伺いします。

まず、この中で移動図書館一括貸出し、協力貸出しという言葉が分からなかったので、その内容をお伺いします。

○堀川恭宏生涯学習振興課長　お答えします。

移動図書館ですけれども、県立図書館の職員が離島等の図書館未設置町村に出向いて、本を600冊から1200冊程度準備し、公民館や学校などで地域住民に対して直接貸出を行うサービスをいいます。

次に、一括貸出しですけれども、学校や公民館、地域文庫などの団体の求めに応じて、500冊まで最長１年間貸出しを行い地域で活用していただくサービスです。

最後に、協力貸出しですけれども、こちらは離島、北部地域の市町村立図書館や図書館未設置町村の学校図書館や、公民館図書室等の拠点施設に利用者からのリクエストのあった県立図書館の一般閲覧室にある図書資料を貸し出すサービスとなっております。

以上です。

○新垣善之委員　ありがとうございます。

それぞれ貸出しがあると思うんですけれど、それぞれの団体であったりとか、県立図書館、この蔵書管理というのはどのようにされているんですか。

○堀川恭宏生涯学習振興課長　お答えします。

移動図書館等に使用する館外協力用図書については、長期間、最長１年間の貸出となりますので、県立図書館の一般閲覧室にある図書とは分けて管理を行っております。

館外協力用の図書といたしまして、令和７年３月31日時点で11万5977冊所蔵しておりまして、令和７

年度3300冊の購入を予定しているところです。

以上です。

○新垣善之委員　離島読書活動は地域教育の基盤でもあります。今後どのように事業拡大、発展させるのか。特に今、デジタル化や電子書籍の活用は課題でもあるんですけれども、学習セットの更新について課題とありますが、電子版への移行であったり検討できないかお願いします。

○堀川恭宏生涯学習振興課長　お答えいたします。

図書館未設置離島用電子書籍サービスについては、同地域内であればどこからでもアクセスが可能であるため、一定の地域が一定期間、占有的に利用することができません。そのため、一括貸出しの調べ学習セットを更新する際、図書資料を電子版に移行するということは少し難しいのかなと考えております。

以上です。

○新垣善之委員　それぞれ離島市町村といろいろ協議しながら、１人１台タブレットを持っているわけですので、例えば昆虫図鑑の更新であったりとか、いろんなところに子どもたちがアクセスして創造力を高めていけるような、この離島読書の充実に努めてほしいなと思います。

また、地域協力によって図書貸出しなどが行われているとありましたが、外部機関や地域ボランティアとの連携、未設置町村民へのアンケートなど、どのように行っていますか。

○堀川恭宏生涯学習振興課長　お答えいたします。

図書館未設置町村の住民が読みたい本のジャンルや作家、要望等を把握するため移動図書館を開催した際に、アンケートを実施しております。

また、令和６年度は、一括貸出しの利用団体に対して、当該サービスの改善要望がないかを把握するため、アンケートを実施しているところです。

以上です。

○新垣善之委員　離島の皆さんが手に取らなくても、市町村もしっかりこういったデジタル化を推奨しながらとか、いろいろ協議しながら、子どもたちの想像力を高めるような事業をもっと増やしてほしいなと思います。

以上です。

○新垣新委員長　次は、新里匠委員。

○新里匠委員　こども未来部の主要政策の中で、155ページからですね。

子どもの貧困対策についてでありますけれども、大きく考えてみたいと思っているんですが、困窮世帯というのがあるんですけれども、そのライフステージ、例えば小学校、中学校、高校、その先というところにわたって、全体的に受けられる支援額ってどのくらいなんでしょうか。

○井上満男こども若者政策課長　困窮世帯の子どもが大人になるまでに受けられる支援額を算定するというところなんですけれども、その子どもに対する支援というものの中には、給付金のような直接的なものもあれば、委託事業などで複数の子どもを対象にした支援を届けるような事業もございますので、１人当たりの子どもに対する金額はどれぐらいなのかということを算定するのは少し難しいところがございます。

○新里匠委員　例えば子どもの貧困対策予算から対象となる子どもの支援額を推計するのは、できるのではないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○井上満男こども若者政策課長　一つの目安として、規模感を計るという意味では、令和６年度までは沖縄子どもの貧困対策計画を所管しておりましたので、その計画に掲げる施策の積み上げた予算というものは把握しています。そこに対象となる子どもの数から困窮世帯の割合を掛けたものを割ることによって、大体の規模感は分かるかなと思いますので、その方向で答弁させていただきますと、令和６年度の貧困対策予算が大体約289億円計上しております。同じ年の10月時点の推計人口、これが15歳未満でしか公表されていませんので、そちらで申し上げますと約23万人。それから困窮世帯の割合が、令和６年度は21.8％ということが県の調査で分かっておりますので、対象となる困窮世帯の子どもというのは、約５万人いるかというふうに推計をしております。

それを先ほど申し上げた289億円という貧困予算で割ると、大体１人当たり約57万円になるということになりますが、あくまでもこの貧困対策予算には、特定のライフステージに特化したような事業もあれば、ひとり親を対象にした施策という予算も含まれておりますので、貧困対策予算を子どもの数で割ったら大体57万円だよという規模感を計ることはできるんですけれども、これが毎年１人当たりの子どもに支給される額ということではないので、留意していただければと思います。

○新里匠委員　これを質問したのは、やはり支援を受ける未来があれば、家庭や子どもたちが希望を持って前に進めるというようなことにつながると

思ったからです。この周知ですけれども、困窮世帯が受けられる支援情報は、どのようにどういったところから情報を取るのか、集約したものがあれば教えていただきたいと思います。

○大宮規子こども家庭課長　困窮世帯に限ったものではないんですけれども、沖縄こどもの未来県民会議のほうで運営しております、こどもミライサイトというものがございます。このサイトでは、子どものライフステージに応じた支援メニューを体系的に整理をしまして、沖縄県や市町村の支援が一覧で確認できるようなポータルサイトとなっております。

このサイトについては、市町村の支援情報を掲載しておりますので、子どもの貧困対策に関わる支援員の方に対する研修の場においても、こういったサイトがあるということは周知をしているところです。

○新里匠委員　聞き取りの中で、こどもミライのポータルサイトについて確認をして、あるお母さんにこれ分かるかと聞いたら、たまたまそのママは分かりませんということでしたけれども、こういういいものがあるということで、周知をもっとやって、支援につなげていただきたいと思っております。

これは提案なんですけれど、あわせて、このライフステージごとにどのような支援メニューがあって、私自身にどれぐらいの支援が、国が助けて社会が助けていくということを分かることが必要だと思っております。

先ほどは15歳未満の予算を対象者で割った金額が57万円ぐらいだということでありましたけれども、その先の支援もあります、しっかりとというところで、これは教育にもつながっていく、大学、高等学校の進学についても、こういうことがあるよということのメッセージをしっかりとやっていただきたいと思います。そして、なるべく数値化をしていく努力をできないか伺います。今後でいいです。

○井上満男こども若者政策課長　お答えします。

令和６年度末に策定しました沖縄県こども・若者計画のほうでも、子育てに係る手続の軽減ですとか、支援を届けるための情報発信に取り組むという、そういう方向性は明記をしておりますので、これは計画期間中に取り組んでいかないといけないという認識はしております。

現在、こども家庭庁、国のほうで子育て支援制度レジストリという、データベース化をしようという取組が進んでおりまして、東京都と連携して、今現在、情報収集を大体150の自治体と行っているというふうに報道ベースで聞いております。これが進むことによって、例えば民間の子育てアプリとかとの連携によりまして、プッシュ型で配信するなどの、そういった仕組みの構築を進めているというふうにも聞いています。まずは150自治体からやって、順次ほかの自治体にも広げていくという、そういう方向性も国のほうも示してくれておりますので、こういったところも注視しながら、ライフステージに沿って、どういった子育て支援策が用意されているのかという情報発信というところは、引き続きこども未来部としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○新里匠委員　国のほうでもその動きがあるということで、沖縄も遅れることなくしっかりやって、国の動向も注視しながら、なるべく早く数値化をしていただきたいと思っております。

引き続き542ページ、教育のほうでありますけれども、県外進学大学生支援事業です。

沖縄県の事業と国の事業のすみ分とありますけれども、どういったすみ分けがありますか。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

国の修学支援新制度においては、所得に応じて支援内容が４段階に分かれております。低所得世帯には手厚い支援となっておりますが、所得が高い世帯ほど給付額が減額される仕組みとなっております。

一方、県の事業につきましては、要件を満たせば一律の支援内容となっていることから、国と県の事業を比較した場合、目安として世帯年収300万円以上の世帯においては、扶養する子どもの人数によっては、県の事業のほうがより充実した内容となっているため、国の制度とのすみ分けを図っているところでございます。

以上です。

○新里匠委員　県の支援策は低所得者層ではない家庭に対してというところと、国の支援というのは、低所得者というところのすみ分けという部分ですかね。

あと、その評定の部分がありましたけれども、県は制度を活用するに当たって、評定どのくらいで国は評定どのくらいか教えていただきたいと思います。

○大城司教育支援課長　県の事業の場合は、高校の評定の平均値が4.0以上で、国の場合が3.5以上となっております。

○新里匠委員　最近、進学の形が変わってきて、外国に行く方々もいらっしゃると聞いておりますし、

とりわけ最近は通信制高校というものがいろんな進学の選択肢となっていると思うんですけれども、その通信高校の際の評定も同じように――例えば4.0という部分で通信制高校の評価というものが、その支援につながりますか。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

通信高校につきましても、全日制の先ほどの4.0以上と同じにしております。

○新里匠委員　国の制度も3.0以上ということでよろしいんでしょうか。

○大城司教育支援課長　国は3.5以上となっております。

○新垣新委員長　改めて訂正があるそうですので。

大城司教育支援課長。

○大城司教育支援課長　国の成績要件に関しましては、評定が平均3.5以上でありますが、仮に3.5未満であってもレポートの提出とか面談等によって、学習意欲がある生徒であれば対象要件となることもあるというふうに聞いております。

○新里匠委員　それは学校側が判断するんでしょうか。

○大城司教育支援課長　これは高校のほうで面談を行うというふうに聞いております。

○新里匠委員　あらゆる選択肢に、例えば通信制高校に行くというのは、通常の高校という言い方が適切か分かりませんけれども、普通に県立の高校とか私立の全日制の高校に行くというところに行けないという、そういう生徒が学びに行くことが多いんではないかと個人的には思うので、そこに対してもしっかりと進学する道を示していくということが必要であると思うので、ぜひともお願いしたいんですけれども、この国の実績というのは県は分からないわけですよね。

○大城司教育支援課長　国のほうが各県のそういう公表をしておりませんので、県で把握はしていないところでございます。

○新里匠委員　中学校とか、そういうところの名前は要らないので、例えば通信制高校に行った方が国の支援を受けているだとか、そういったことは把握できますか。

○大城司教育支援課長　お答えいたします。

先ほども申し上げたんですが、国のほうが公表しておりませんので、ちょっとそういう人数とか学校別とか、そういったのは把握できないところでございます。

○新里匠委員　改めて、各中学校のほうに県の教育庁のほうから通信制高校についても低所得者の部分については、支援があるということを通知をするべきだと思うんですけれどもいかがですか。

○大城司教育支援課長　県の支援もそうですけれど、国の修学支援制度についても、市町村教育委員会を通して各中学校のほうに、こういう大学に向けた支援があるということは、周知依頼をしているところでございます。

○新垣新委員長　休憩いたします。

（休憩中に、新里委員から子育て支援員研修に係る質疑をしたいのでどの資料を見ればいいのか確認があった。）

○新垣新委員長　再開いたします。

新城高広義務教育課長。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

事業名は、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業となっていますけれども、重点施策に入ってないため、ちょっと今、決算資料は手元に持っておりません。

○新里匠委員　今の子育て支援員の研修なんですけれども、この目的は何でしょうか。というのも、研修をすることによって、その研修する方のメリットといいますか、例えば仕事ができるようになるとか、そういうものはあるのでしょうか。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対して、多様な子育て分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の子育て支援員研修制度を創出し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図るため、県または市町村が実施する研修となっております。

以上です。

○新里匠委員　講習を受けた方は、例えばどういった事業に従事することができますか。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

放課後児童クラブですとか、一時預かり事業、あと事業所内保育事業等に携わることができるとあります。

以上です。

○新里匠委員　例えば、令和６年度の研修の定員に対する申込者は、どのくらいいますか。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

申込者数は、1139名となっております。令和６年度の定員については、450名となっております。

○新里匠委員　令和７年度の定員は何名ですか。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

500名となっております。

○新里匠委員　拡充していただいているということでありますけれども、定員に対する約２倍の申込みだということであります。市のほうも別立てでやっているということは聞いておりますけれども、ただ先ほど、この研修を受けることによって、働けるところが一時預かり事業、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンターだったり、放課後児童クラブだったりというところに働くことができますよというところであるので、ただその事業は、働く人がいないので停滞をしている部分は各市町村あるわけですよ。なのに、こういった感じで、受けたい人が定員が少ないのでこの研修を受けられないということについては、やはり水道の蛇口を閉じたまま、これ飲みますよと飲んでくださいねと言っているのと一緒だと私は思っているんですけれども、そこについての見解をお伺いいたします。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

子育て支援員研修については、県が行う研修のほか一部市町村においても研修が実施されているところです。希望するにもかかわらず受講できない方がいらっしゃるという声がありますので、市町村とも連携し改善に向けて、どのような対応が可能か研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○新里匠委員　この放課後児童クラブ、児童一時預かり事業等ですね、これは女性活躍、そして働き方改革の根幹だと思っております。しっかりとその入り口を大きくしていただきたい。そして活躍の場を本当にもっと広げていただきたいと思います。

それで、このコース４つあるんですけれども、沖縄県内では３コースしかやっていないようであります。この社会的養護コース、乳児院・児童養護施設等の部分については、沖縄県ではやられていますか。

○新城高広義務教育課長　お答えします。

この事業は沖縄県で行っておりません。

○新里匠委員　その理由をお聞かせください。

○新城高広義務教育課長　ただいまの委員の質問ですけれども、資料等今結果もこちらで持ち合わせておりませんので、また次の機会にお願いしたいと思います。

○新里匠委員　教育長、今のやり取りを聞いて、この研修の意義と、そしてこれからの予算拡大についてどう思われますか。

○半嶺満教育長　この幼児教育の段階でしっかりと子どもたちを教え育てていくということは、やはり教育の根幹であって重要な部分であるというふうに思っております。

今、御指摘のあったとおり、希望者が相当いるにもかかわらず、その定員が限られているというような現状もございますので、今、課長のほうからも、その点については研究をしていくというふうなことで方向性を述べておりますので、そういった人材育成がスムーズに行えるように、私どももしっかり確認しながら進めていきたいと思います。

○新里匠委員　教育長、これを質問しているのは、この研修の選考に漏れた方々からその声があるわけです。意欲があるというところはやはり拾って、子育てのしやすさをつくっていくというところを、ぜひともやっていただきたいと思います。

以上です。

○新垣新委員長　休憩いたします。

（休憩中に、委員長から133ページについて女性力・ダイバーシティ推進課長に対し確認があった。）

○新垣新委員長　再開いたします。

次に、比嘉忍委員。

○比嘉忍委員　よろしくお願いします。教育委員会のほうから質疑させてください。

主要施策に関する報告書のほうからです。かぶりますけれど、幾つかさらに確認させていただきたいのは、まず523ページ。国際性に富む人材育成留学事業です。

先ほど答弁でエントリー者数と派遣の数が、令和５年度が――聞いてメモしているんですが、当たっているかどうかをまず確認したいと思います。

令和５年度が195人に対して20人、令和６年度が138人に対して21人、今年度が136人に対して24人の派遣ということで答弁だったと思いますが間違いないですか。

○屋良淳県立学校教育課長　はい、間違いございません。

○比嘉忍委員　それで、やっぱり物価高とか円安という形で状況が出てきているということで、倍率も高いんですが、ちなみに選考基準はどのようなものでしょうか。

○屋良淳県立学校教育課長　派遣する国にもよりますけれども、基本的には学力、それから本人の意思をしっかり記した作文、論文と、後は面談等を通しながら選定していくという形になります。

○比嘉忍委員　それでは、この３年間、先ほどの数

字で大体３倍、４倍、令和５年度に至っては８倍ぐらいになるんですけれど、漏れた方々というのは、この選考基準に全員該当しなかったということになりますか。

○屋良淳県立学校教育課長　基準に満たなかったということではなく、派遣する人数は予算に応じて、それから派遣する国、令和７年度は12か国にわたって派遣しておりますが、そういった派遣先の国、あとはその派遣の中身のプログラム、そういったもので予算を割り振りしますので、それに応じて出てきた数字で、例えば20名派遣であるとか、24名派遣ということが算出されますので、上位の人数ということになります。

以上です。

○比嘉忍委員　今、大事な答弁でした。

基準は満たしていますけれど、やはり予算の関係上、こんなすばらしい事業、子どもたちが派遣できないということということで、課長としては、ぜひ予算を増額して、さらにこういった子どもたちの視点を深めるためにもやっていただきたいという認識はございますか。

○屋良淳県立学校教育課長　この予算確保については、私どもも非常に必要だと思っておりますので、その予算確保に努めてまいります。

それから研修のプログラム、それから派遣先の国の状況、これは日々変わりますので、そういったところをしっかり先読みしながら、充実した事業となるように今後とも努力してまいります。

以上です。

○比嘉忍委員　教育長、ぜひ今、課長もおっしゃっていました。答弁の中でも、基準は満たしているけれど、やはり予算がありますので、その範囲内という状況も分かりますが、我々の次世代を支える沖縄の子どもたちの明るい将来、未来のためにも、目的にもありますようにグローバル化の進展や多様化、複雑化する国際社会に対応できる人材の育成をするため、高校生の派遣、外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図る、とてもすてきな事業だと思います。

ぜひ教育長として、率先して予算増額に取り組むべきだと思いますがいかがでしょうか。

○半嶺満教育長　今、委員御紹介ありましたとおり、この国際性に富む人材育成事業、沖縄県を牽引する、国際的な視野を持ったグローバルな人材を育成するという視点で我々進めてきておりまして、非常に成果も出ておりまして、重要な事業であるというふうに考えております。

できるだけ多くの希望する子どもたちが、海外のこういう研修を体験して、広い視野を持って活躍できるように、我々もその予算確保に向けてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○比嘉忍委員　子どもたちの未来を明るく展開させるためにも、ぜひ御尽力をお願いしたいなと思います。

次は528ページで、県立学校インターネット推進事業についてです。

整備すべき予定校数と実施校という形で計画的には現況どのような状況なのかということと、令和６年度の実績を踏まえてどのような取組を展開しているのかということ、課題にございましたネットワークの安定稼働に向けた構成の見直しを検討するという、それを課題に挙げた背景ということで、どのような状況でしょうか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　まず、整備すべき予定校と実施校、こちらについてお答えします。

全ての県立学校において、児童、生徒、教師がインターネットに接続できる環境を構築しております。令和６年度は、校内の老朽化しているネットワーク機器の更新等を行い、教育ネットワーク環境の改善に取り組んでまいりました。

引き続き１人１台端末を活用した授業に支障を来すことがないよう、通信事業者と連携して、ネットワークの安定化に努めてまいります。

それから、安定稼働に向けた構成の見直しについてお答えします。

各県立学校で契約している通信サービス、こちらは価格は安価な代わりに、他の利用者と回線を共有するため、通信速度が周辺環境、例えば学校の立地や規模、利用者数、それから時間帯の影響を受けやすく、回線が混雑した際はインターネットの速度が遅くなることがあります。

現在の回線よりも上位のサービスとして、帯域確保型回線があり、一定の通信速度を保障し、回線を他者と共有しないため、回線が混雑せずに安定した通信環境を構築することが可能となっております。

安定稼働に向けた構成の見直しとして、通信速度が遅い状況が生じている一部の県立学校を帯域確保型回線に切替えているところです。

以上でございます。

○比嘉忍委員　今、課長が答弁ありましたように、通信速度の遅い環境から上位の――価格的にはちょっと割高になりますけれど、それに切替えてい

くということで今進めているということでよろしいんでしょうか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　はい、そのとおりでございます。

○比嘉忍委員　では、昨年の執行率は94％ということなんですが、昨年度でやるべき整備、それから切替え等は全て行われたということでよろしいですか。

そうなりますと、この不用が出た要因を教えてください。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　主な不用額は、ネットワーク機器の更新に対してこの入札額が予定価格を下回ったことです。なお、予定していた学校の機器更新、こちらは全て整備できております。

○比嘉忍委員　予定価格より下げたからといって求めている質というのを担保できているかということは、確認して大丈夫ですか。

○當間文隆教育ＤＸ推進課長　品質に関しては問題ございません。

○比嘉忍委員　引き続き今年度次年度に向けても、通信速度のストレスのないような形で、子どもたち、先生方の教育環境充実に向けてよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、こども未来部ですね。

主要施策の成果に関する報告書から、140ページ。

沖縄こどもの貧困緊急対策事業の中に、離島及び広域相談体制事業について、これは、キになりますね。特に離島町村で行われておりますが、課題についてが５行ぐらい記載されております。それの解決に向けての取組はどのようなことで考えておりますか。

○大宮規子こども家庭課長　小規模離島町村におきましては、支援員の人材確保が困難なことや、また困難を抱えていても地域が狭くコミュニティーが近いということで、なかなか支援を申し出にくいというような事情がありまして、そういった子どもや家庭への対応というものが課題となっております。

そのため県では、貧困対策支援員を定期的に派遣しまして、相談を行ったり、それから離島町村における居場所づくりに関する助言等を行っております。

そのほか既に支援を実施した離島へのフォローアップも行っていますし、地域の実情や課題把握のための訪問なども行っているところです。

また離島の子どもたちからの相談に対応するようなチャット相談など、そういった体制も図るような取組を実施しているところです。

○比嘉忍委員　しっかりと課題が上げられていますので、解決できるように小規模町村と連携していただきたいと思いますが、課題に上げている事項以外に、この実施されている町村のほうから何か要望とか寄せられている声とかございますか。

○大宮規子こども家庭課長　今のところ特に、課題とか、そういった要望等は上がってきてはいないようなんですけれども、今後も意見交換しながら、何か課題があれば連携しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○比嘉忍委員　よろしくお願いします。

特に小規模町村自治体におかれましては、やはり町村、市もときにはありますけれども、単独ではできないような部分をしっかり県のほうがフォローアップしていただきたいという場面も出てきますので、よろしくお願いしたいなと思っております。

次に151ページ。若年妊産婦さんの居場所運営支援事業についてですね。

北部の名護のほうでも行われていると思いますが、現況についてと課題が記されております。その課題の状況、それと解決に向けての取組について答弁をお願いします。

○大宮規子こども家庭課長　県では北部圏域において、広域的な支援を行う若年妊産婦の居場所を令和６年１月から設置をしているところです。

この居場所では、通常の子どもの居場所におけるような支援のほか、若年妊産婦に特化したような支援――例えば出産、育児に関する相談ですとか、生活や保健指導、それから家計管理に関する助言、そういった支援を行っております。令和６年度につきましては、北部圏域５市町村から延べ936人の利用があったところです。

課題につきましては、若年妊産婦は、やはり家庭環境や経済状況等により抱えている困難というのも様々な状況があると思っています。その中で、現在、この子どもの居場所に産科の医院が関わっているということで、妊娠が判明した早い段階から関わることができているということは、とてもいいことなんですけれども、まだ家族にも相談できていないというような状況も今増えてきているということがありまして、家族関係の再構築ですとか、あと出産や妊娠、子育て等利用者のニーズも日々変化しておりますので、そういった母親への個別支援というものが必要なケースというのが増えてきているという

状況にあります。

若年妊産婦に対する支援は、それぞれの抱えている課題というのを的確に把握して、若年妊産婦が孤立しないような丁寧な支援が必要になってくるかと思います。支援をする側の支援員のスキルアップというのも必要になってくるかと思いますので、また市町村との連携もとても重要だと思っていますので、市町村とも連携しながら、また若年妊産婦が孤立しないように自立できるように支援していきたいというふうに考えております。

○比嘉忍委員　今ありましたように若年の妊婦さんだけに、家族にも知らせていないとかっていう――ちなみにそういった場合とかって、今現況としてどのような対応とかされているんですか。

○大宮規子こども家庭課長　若年妊産婦様本人と家庭の間に、例えば保健師さんも一緒に交えて入っていただいて、お互いの間に入って仲介を行うというか、そういったこともやっているというふうに聞いております。

○比嘉忍委員　若くしてというか、そういった形で新たな生命を育んで、１人で悩んで、そういった形の居場所づくりというのをやっていただいて、一昨年ですかね、真鳥部長も来ていただいて、名護市で対応していた――看板もなくて、名護ンチュの私がもう分からない普通の家庭、それも逆にいいかなと思いました。そういったところで、この10代のお母さんたちが集って、子どもたちと一緒にというところをちょっと視察させていただきました。

本当にこれからも必要とされている居場所だと思いますので、必要な部分に関しての予算措置はしっかりしながら、また今後も対応していただきたいと思います。

最後、結びに真鳥部長も先ほど貧困対策事業について、約10年になります。先ほど評価もいただいたんですが、また改めて伺いたいんですけれども、これ予算化する際に、実はもう10年前、私も市議会議員だった時代に自民党県連青年局のメンバーで、この要請書をしたためて、そのときの大臣だった島尻安伊子大臣に直接国に、東京まで要請して、それが安伊子大臣の下、展開してきたという予算だと思います。これはもう御承知のことだと思いますが、その経緯も含めてこの事業に対しての評価もぜひ一言お願いしたいなと思います。

○真鳥裕茂こども未来部長　先ほども答弁させていただいたんですけれども、この緊急貧困対策事業、10億円からスタートして、毎年積み上げ増額させていただいて、10年たって20億円まで手厚くつけさせていただいておりました。内閣府のほうで配慮いただいております。

こういったおかげで、子どもの貧困世帯の割合も20％台に改善できたというふうに考えております。

北部の若年妊産婦の居場所ですけれども、やはり寄り添った支援につながることが、つながっていない支援家庭を救うというところにつながると思います。

今年の正月明けでしたか沖縄市のほうで、相談もしていない若年者が出産をして死体遺棄をするという事件がございましたけれども、やはりつながっていない家庭をどう支援につなげていくかというのは、本当に課題でございまして、その辺については市町村とも連携をしながら――最近自治会の加入率も相当希薄になって何か20％台に落ち込んでいるという全国一悪いという話もお聞きしていますけれども、そういった中、やはり支援につながっていない家庭をどうつなげていくかというのは、喫緊の課題だというふうに感じております。また北部の若年者居場所のいろいろ課題もありますけれども、その辺も踏まえながら改良を重ねて、いい展開ができればなと思っている次第でございます。

○比嘉忍委員　部長、ありがとうございました。

やはり様々な課題もありますが、こういった課題も市町村とも連携、我々も共有して、県民のためにもいい政策が展開できるように努めていきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○新垣新委員長　次に、小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員　青年局の話が出たので、私も懐かしい思いをして話を聞いていました。

そのまま続けてではないんですけれども、こども未来部の172ページから少し確認、議論を始めていきたいと思います。

妊娠期からのつながるしくみ体制構築事業について、令和６年度、特に課題の部分に書かれているこども家庭センターの設置の努力義務についてなんですけれども、今、市町村、令和６年度末時点での設置状況というのが、どの程度把握されているか教えてください。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

令和６年度当初の沖縄県の設置数は、14市町村になっております。

以上です。

○小渡良太郎委員　年度末時点の確認をしたつもり

なんですけれども、今当初の説明でしたよね。もう一回お願いします。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

令和７年度当初でお答えしたいと思います。令和７年度当初は19市町村になっております。

以上です。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

まだ、なかなか努力義務というのもありますので、設置が少し滞っているという言い方は少し失礼な気がするんですけれども、設置されていないことによるデメリットというのは、主にどういうのが挙げられるのか教えてください。

○仲里直也子育て支援課長　こども家庭センターは令和４年６月に成立した児童福祉法の一部を改正する法律において、市町村においては、子育て世代包括支援センターと市区町村の子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能を維持した上で、組織を見直して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談や支援を行う機関として努めることとされているところであります。

今のところ19市町村が設置しているところでありますけれど、本来法の趣旨であれば、妊娠前から子育て支援の一体的な支援をするということでありますが、今のところ市町村の聞き取りによると、別々の福祉、児童福祉の母子保健機能は小規模であればあるほど、今のところ連携はできているというところで、主立ったデメリットというのが今のところまだちょっと声としては上がっていないところです。

以上です。

○小渡良太郎委員　あくまで努力義務なので、現状でしっかり機能しているんであればそれはそれでと。ただ機能統合して、いろんな部分でスムーズにしていくようなメリットというのもあると思いますので、実際、課題として挙げられている部分でもありますから、令和７年度も進行していると思うんですけれども、ぜひ早めに、特に人口が多いところについては、ワンストップという言い方が適切かどうかともかくとして、一つの場所でいろんな相談ができるという環境を整えるのも重要だと思いますから、市町村に設置するという形になると市町村の意向もあると思うんですけれども、ぜひ県内で差が出ないように取り組んでいっていただきたいと要望します。

次、戻って165ページ、保育士確保対策強化事業と合わせて、ちょっとほかでも出たと思うんですけれども、167ページの地域限定保育士試験実施事業に関してです。

両方とも保育士確保に関する事業の主立ったものだと思うんですけれども、両方の実績、効果、そして令和６年度末の課題を教えてください。

○仲里直也子育て支援課長　保育士確保対策強化事業につきましては、保育士の労働環境の改善を目的として、休暇とか休憩等を取得する保育士の代替職員の配置を支援する事業などが主な事業内容となっております。

令和６年度は年休を取得する保育士の代替職員の配置につきましては、10市町村26施設において29人、休憩を取得する保育士の代替職員の配置につきましては、10市町村115施設において173名、産休を取得する保育士の代替職員の配置につきましては、５市町村８施設に10人の配置の支援を実施してきたところです。

続きまして、先ほど説明しました地域限定保育士事業は、国家戦略特別区域法に基づいて、地域限定保育士の実技試験に係る実技講習会を開催するための費用となっております。

令和６年度の実績としましては、保育実技講習会の受講者数は59名で、最終合格者も59名となっており、地域限定試験を二次試験で受けた方については、合格率100％となっております。

以上です。

○小渡良太郎委員　令和６年度の範囲内で構わないので、ここも少し教えてほしいんですけれども、こういった事業をやって定着率、離職率というのがいろんな業界でもささやかれる部分だと思うんですけれども、令和６年度なので、もう今、令和７年度の途中ですから、どこまでというのは把握できていない部分もあると思うんですけれども、例えば地域限定保育士がそのまま就職した割合とか、あと令和６年度で集めた方々が、例えば令和７年度でいなくなっているとかということがないのかどうかという部分を少し細かい形になるんですけれども、教えてもらえると助かります。

○仲里直也子育て支援課長　保育士確保対策強化事業、幾つかの細事業がございまして、その中に県外から保育士を誘致した際に支援する事業がございます。その事業の中で、効果測定として、今言った定着率を調査した数字があります。それで答弁させていただきます。

当該事業により実施している県外保育士の誘致支援の効果測定のために実施した調査によると、令和

３年度から令和５年度にかけて誘致した保育士の76%が令和６年度においても、引き続き県内の保育施設において従事していることが確認されているところです。

以上です。

○小渡良太郎委員　保育士を確保していかないといけないというのは、この沖縄の問題でもあるんですけれども、日本全国的な問題でもあります。

一定程度の取り合いは、しようがないのかなというふうにも感じるんですけれども、やはり沖縄の保育行政を安定的に運営するためには、どうしてもマンパワーが必要というところがありますので、来たけれど、一、二年でいなくなるということにならないように、ぜひそこら辺のブラッシュアップも含めて、今後も引き続き展開していただきたいと思うんですが、この点でちょっと最後になるんですけれども、今、令和６年度末の時点で、よく私も待機児童の話、もう議論に議題として上げるんですけれども、ゼロから２歳児の待機児童の話、以前からずっとやってきたと思います。

令和６年度末のゼロから２歳児の待機児童の状況、全体とゼロから２歳児という形で、もし分けて、令和７年度当初でも構わないので確認をさせてください。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

令和７年４月１日の待機児童数は、171名です。そのうちゼロ歳児が14名、１歳児が100名、２歳児が27名となっております。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

ここで少しその数字にも触れたのは、ゼロから２歳児、どうしても保育士の数が３歳から５歳児よりも多く必要と。ただ待機がこれだけいる背景に、さらにもっとあったら通わせたいという需要があるのも、私自身把握しているものですから、まずは、安定的な確保が大事なんですけれども、やはりゼロから２歳児の需要非常に高いですから、ぜひそこまで、ちゃんと確保できるような形で、取り組んでください、お願いします。

続いて、160ページ。放課後児童クラブ支援強化事業に関しても、これもまずは、令和６年度末の整備数の状況と、あとこれも待機児童ですね。課題にも増加傾向にあるとあるんですけれども、どういった状況にあるのか教えてください。

○仲里直也子育て支援課長　国の調査が５月１日時点になりますので、ちょっと５月１日時点で回答させていただきます。

令和７年５月１日時点における県内の放課後児童クラブ数につきましては、631クラブとなっており、待機児童数につきましては887人となっているところです。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

この放課後児童クラブに関しても、需要が高いところであって、多分整備すればまた行かせたい、通わせたいという需要が出てきて、しばらくはその状況が続くのかなというふうにも考えています。

整備が進んでいる状況ではあるんですけれども、ただ施設によって、例えば子どもたちへの待遇に差があるという話も多く聞こえ始めてきております。

フリースクールの話でも以前、これは決算ではなくて委員会のほうでやったんですけれども、ある程度この独自の基準とかそういったのを設けて、沖縄の放課後児童クラブ、こういった形でやったほうがいいよという形の――認証制度ではないんですけれども、そういったくくりを１つつくるのも今後にとっては重要なのかなと。待機児童がこれだけいると、かつ整備もこれだけ進んでいるというだけではなくて、できる限り、質が低いものが乱造されるということを防ぐ意味でも、やはりそういった一定の基準を設けるというのは有用だと思うんですが、部長の見解を聞くのが一番ですかね。見解をお聞かせいただければと思います。担当課でも構いません。

○仲里直也子育て支援課長　お答えします。

放課後児童クラブは、公的施設を活用している場合と民間の施設がございます。公的施設であれば当然、市町村とかの話もできるんですけれど、民間だと直接指導とか、利用料の話とか、具体的に下げたり質の話をどうとかいうのは、なかなか難しい状況ではあります。今、県の委託事業で、市町村ごとの利用料であったりとか、そういったいろんなデータを調査した事業がございまして、それを県のホームページで公表したり、今年度はシンポジウムで関係者を集めて、利用料やそういったことを横展開で共有することで、ほかの施設であったり、利用者がこの施設の利用料、市町村の利用料が幾らであるとかというのが分かって、その辺でだんだんそういったところの利用者の意見が質の違いについて大きくなっていけば、民間のほうでも実際、独自で改善に向けた動きができてくるのかなというふうに考えております。

○小渡良太郎委員　県の立場にいる私として、やっぱり一番この相談が多いというか半ばクレームも含めてですね、利用料なんですよ。高い、隣に比べて

高いとかいろんな形で。ほかの県の事例を調べて、所得が低いと言われているのに、何で沖縄県は高いんだとかっていう話もよく耳にします。ある程度、市町村がやることでもありますから、多少の差異はあったとしてもサービスに差があってはならないし、基本的な部分でですね。あとはこの利用料もできるだけ平準化していくほうが県全体のことを考えたらいいのかなというふうに考えますので、その調整ももちろん、まずは整備をしていかないといけないという段階ですから、それも念頭に置いた上で、ぜひ整備を進めていただきたいと、これも要望して次に行きます。

次、教育委員会に、ちょっと総括的な部分で確認をさせていただきたいんですけれども、令和６年度の教育現場の状況、これも以前から委員会の中でいろいろと質疑させていただいた部分です。

この採用数と退職数の比較とか、あと特に私自身いろいろと確認しているのが教員の未配置、担任の未配置の状況とか、令和６年度末でどういった形になっているのか。

もう一つ、療養されている方の職員の数という部分まで合わせて教えていただければと思います。

○東哲宏学校人事課長　まず教員の採用数ですけれども、小中学校の計で令和５年度が356人、令和６年度が454人、令和７年度が408人となっております。また、高等学校につきましては、令和５年度が48人、令和６年度が59人、令和７年度48人です。特別支援学校については、令和５年度35人、令和６年度36人、令和７年度39人となっております。

次に、教員の未配置の状況です。

今年度につきましては、まず４月当初については、小・中・高・特別支援学校合計で７人未配置という状況でございました。ちなみに、担任の未配置はございませんでした。先日、本会議のほうでも御答弁させていただきましたけれども、９月時点での未配置数が、小・中・高・特別支援学校合計で32人、担任の未配置数が12人となっております。25人程度増加したというような状況です。

さらに、休職者数、病気休職者数につきまして、お答えします。

令和５年度につきましては410人、令和６年度388人となっており、22人減少しております。また、このうち精神性疾患による病気休職者数については、令和５年度が268人、令和６年度が247人となっておりまして、21人減少しております。

なお、いつもこの数値について在職者比率でもお答えしていたと思いますけれども、そこにつきましては、令和５年度が1.69％、令和６年度1.56％となっており、若干ですが0.13ポイント改善しております。

以上です。

○小渡良太郎委員　令和６年度決算なので、令和６年度末の数字を確認したつもりなんですけれど、令和７年度当初の話が、今の答弁で……。令和６年度の当初と令和６年度末という形でいいのか、教員未配置の部分が令和７年度当初と令和７年９月というような言い方があったものですから、ちょっと確認だけさせてください。

○新垣新委員長　休憩いたします。

（休憩中に、小渡委員から学校人事課長の答弁について確認があった。）

○新垣新委員長　再開いたします。

東哲宏学校人事課長。

○東哲宏学校人事課長　令和６年度の数値について、お答えいたします。

令和６年度の４月当初の未配置数が12人、担任未配置はございませんでした。最終的に令和６年度の令和７年３月の数字ですけれども、合計で90人、担任未配置が39人となっております。

以上です。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

ちょうど未配置の部分が、私も令和６年度でさんざん議論した記憶があるんですけれども、当初ゼロだけど終わる頃にはもう39クラスも担任がいないという状況だったということは、人の確保ももちろん大事なんですけれども、人事配置も含めて、やはり令和７年度、８年度以降にそういった状況にならないように気をつけていかないといけないような一つの数字の表れだと捉えております。

適切な人事配置というのがどの辺のことを指すのかというのは、もう多岐にわたりますので、一概にこうあるべきというのは言い難いんですけれども、ただ何度も委員会でも繰り返しているように、先生がいないということはできればもう避けていただきたいんですが。担任の先生がいるクラスが隣にある中で、いないクラスがあるというのは、たった１年であっても子どもたちに影響が大きくなる懸念が強くありますから、令和７年度以降含めて、これは抜本的に取り組んでいく必要があると思うんです。

最後に教育長の見解を、この部分ですね、なかなか難しいとは思うんですが、ぜひ努力していただきたいと思いますので、見解をお聞かせください。

○半嶺満教育長　委員御指摘のとおり、学校に先生がいないということは、やはり子どもたちに不安を与えてしまう。子どもが安心して勉強を学ぶことのできる環境がなかなか構築できないと。また、その担任がいない、あるいは教科担任がいないところは、ほかの先生方がカバーすると。そういう面でも、非常に教職員の負担も大きくなるということで、これは大きな課題と考えておりまして、今、様々な方法を取りながら改善に取り組んでいるところです。

先ほど課長からございました、４月と３月の比較でいいますと非常にどうしても年度途中で病気休職等の先生が出てきまして、その代替教員もなかなか探せないという現状がありますけれども、しかし、毎年毎年改善傾向にございますので、しっかりと今ある取組を継続しながら推進しながら、教員の未配置についてもしっかり改善できるように取り組んでまいりたいと思います。

○小渡良太郎委員　よろしくお願いします。

以上です。

○新垣新委員長　休憩いたします。

（休憩中に、執行部から答弁を訂正したいとの申出があった。）

○新垣新委員長　再開いたします。

大城司教育支援課長。

○大城司教育支援課長　先ほど西銘委員のほうから、事業開始前の平成27年度の就学援助の状況について一部お答えできない部分がございましたので、改めてお答えいたします。

平成27年度の県内公立小中学校の就学援助受給者数については２万9539人、率で20.39％となっております。また、全国の就学援助率が15.23％となっており、本県の就学援助率は全国より5.16ポイント高く、全国で９番目に高い数値となっております。

以上でございます。

○新垣新委員長　続いて、大宮規子こども家庭課長。

○大宮規子こども家庭課長　先ほど西銘純恵委員の御質問の中で、県立高校の居場所の利用者数、御質問あったかと思いますけれども、人数に誤りがありましたので、修正させていただきたいと思います。

令和６年度16校の合計で延べ人数は６万3662名となっております。

申し訳ございませんでした。

○新垣新委員長　以上で、こども未来部及び教育委員会関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○新垣新委員長　再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について議題といたします。

総括質疑については、10月10日及び本日の質疑において提起する委員はおりませんでしたので、念のため御報告いたします。

次に、特に申し出たい事項についての御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

（「提案なし」と呼ぶ者あり）

○新垣新委員長　提案なしと認めます。

以上で、特に申し出たい事項についての提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新垣新委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

決算調査報告書は、10月16日木曜日正午までにタブレットに格納することにより、決算特別委員に配付することになっていますが、各常任委員会で提起されている総括質疑候補の一覧については、先行して、明日15日の水曜日午前中までにタブレットへ掲載する予定となっております。

また、決算特別委員会の皆様は、10月17日金曜日に総括質疑の方法等について協議を行う予定となっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　新　垣　　新